

令和元年度 第2回 豊橋市子ども・子育て会議

日時：令和元年7月22日（月）

午後1時30分～3時30分（予定）

場所：豊橋市役所東館8階 86会議室

1 あいさつ

2 第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの考え方について

・・・資料1、参考資料
（事前送付）

3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

・・・資料2

4 その他

第2期

豊橋市子ども・子育て応援プランの 考え方について

令和元年7月22日

こども未来部

1	はじめに	
	(1) 計画策定にあたって	・ ・ ・ ・ ・ 2
	(2) 計画の位置づけ及び計画の期間	・ ・ ・ ・ ・ 3
2	第1期 子ども・子育て応援プランの評価	
	(1) 施策の方向ごとの評価	・ ・ ・ ・ ・ 5
	(2) 教育・保育事業及び 地域子ども・子育て支援事業の状況	・ ・ ・ ・ ・ 19
	(3) 第1期 子ども・子育て応援プランの総括	・ ・ ・ ・ ・ 26
3	第2期 子ども・子育て応援プラン策定について	
	(1) 基本理念と基本目標	・ ・ ・ ・ ・ 30
4	計画策定のスケジュール	・ ・ ・ ・ ・ 34

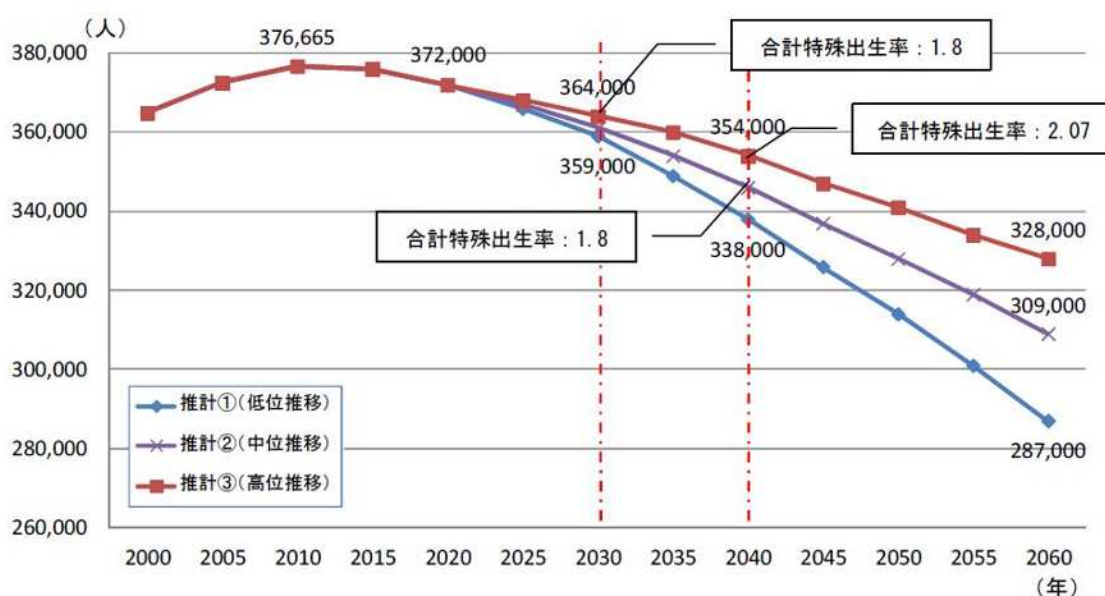
<参考資料>

- 1 人口の推移と少子化の動向
- 2 就労の状況
- 3 仕事と子育ての両立支援の状況
- 4 困難な環境にある子どもの状況
- 5 子育てに関する保護者の意識

1 はじめに

(1) 計画策定にあたって

わが国では、平成元年に合計特殊出生率がそれまでの最低であった数値を下回り 1.57 となったことを契機に、国をあげて様々な少子化対策に取り組んできました。しかしながら、依然として出生数・合計特殊出生率の改善にはつながらず、平成 17 年には合計特殊出生率が過去最低の 1.26 にまで低下し、その後は微増傾向にあるものの平成 30 年は 3 年連続で低下し、1.42 となりました。本市も、出生数の減少などから人口が減少しており、2060 年（令和 42 年）には、中位推計で約 30.9 万人（2010 年のピークと比較し 82%程度）になると推計されています。



資料：豊橋市「豊橋市人口ビジョン」平成 27（2015）年

本市においては、平成 27 年度から 5 年を 1 期とし、「第 1 期子ども・子育て応援プラン」を策定し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、子ども・子育て支援施策に取り組んできました。

しかしながら、少子化の原因の一つとされる子育てに関する不安や負担感、仕事と子育ての両立に係る困難などは、依然として大きな課題となっています。この背景には、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、地域によっては教育・保育の利用希望が叶いにくい状況の存在など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境の変化があると考えられます。さらに、経済的な困難や児童虐待など子どもたちを取り巻く状況の深刻化や、外国につながる子ども¹の増加、子どもを取り巻く安全な環境への不安など、新たな課題も出てきており、このような状況に対し、さらなる施策の充実を図っていく必要があります。

¹ 国籍に関わらず、両親または親のどちらか一方が外国出身者であるなど、多様な言語、文化、価値観、慣習などの中で育ってきた子どもを指し「外国にルーツを持つ子ども」とも呼ばれています。

また、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念を取り入れ、持続可能な未来の豊橋を目指した取り組みの推進が重要です。

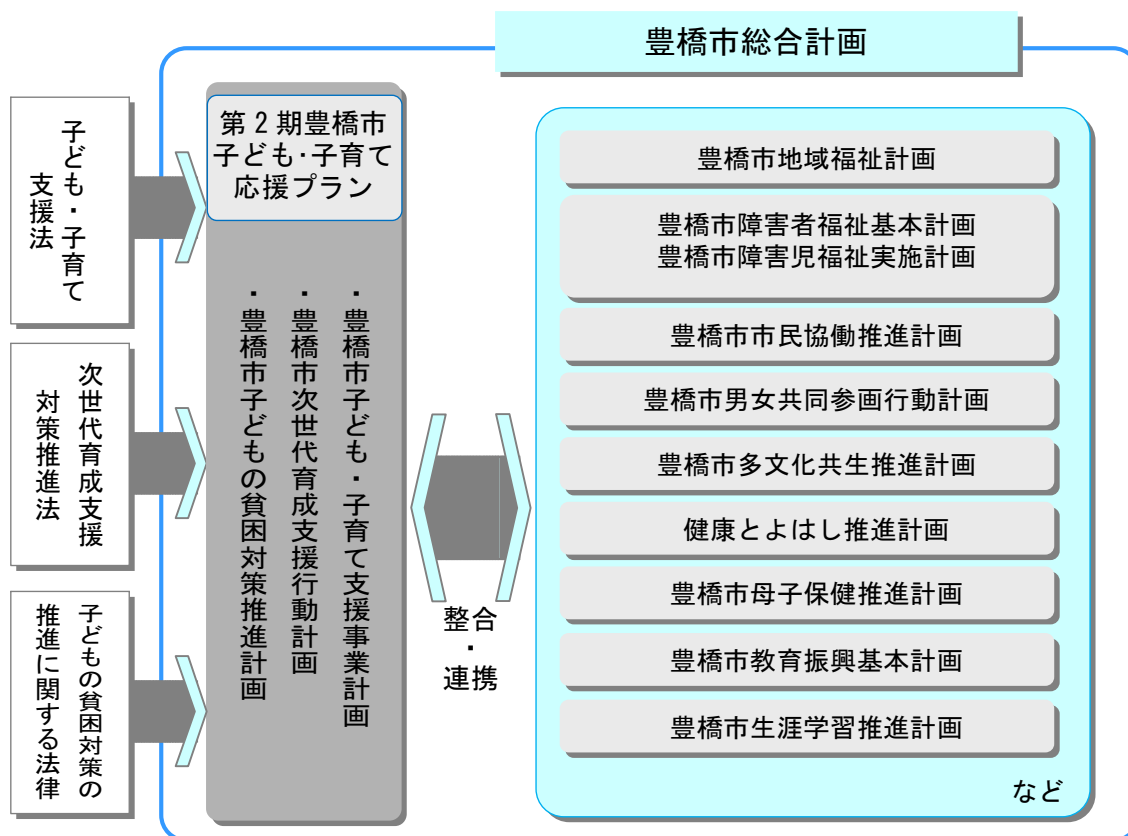
以上のことを踏まえ、すべての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指し「第2期子ども・子育て応援プラン」を策定します。

(2) 計画の位置づけ及び計画の期間

① 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」という。）に基づく市町村行動計画及び子どもの貧困対策の推進に関する法律（以下、「子どもの貧困対策法」という。）に基づく子どもの貧困対策推進計画として位置づけます。

また、本計画は、豊橋市総合計画を上位計画とし、子育て支援の分野に関連する施策を体系化したものであり、豊橋市母子保健推進計画、豊橋市障害者福祉基本計画、豊橋市男女共同参画行動計画などの諸計画との整合および連携を図りながら、個々の施策を推進していきます。



②計画の期間

今回新たに子どもの貧困対策推進計画を加え、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、本計画を策定します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
子ども・子育て支 援事業計画	第1期子ども・子育て応援プラン					第2期子ども・子育て応援プラン として本計画で一体的に策定				
	→					→				
改定										
次世代育成支援 行動計画	→					→				
改定										
子どもの貧困 対策推進計画						→				
策定										

2 第1期 子ども・子育て応援プランの評価

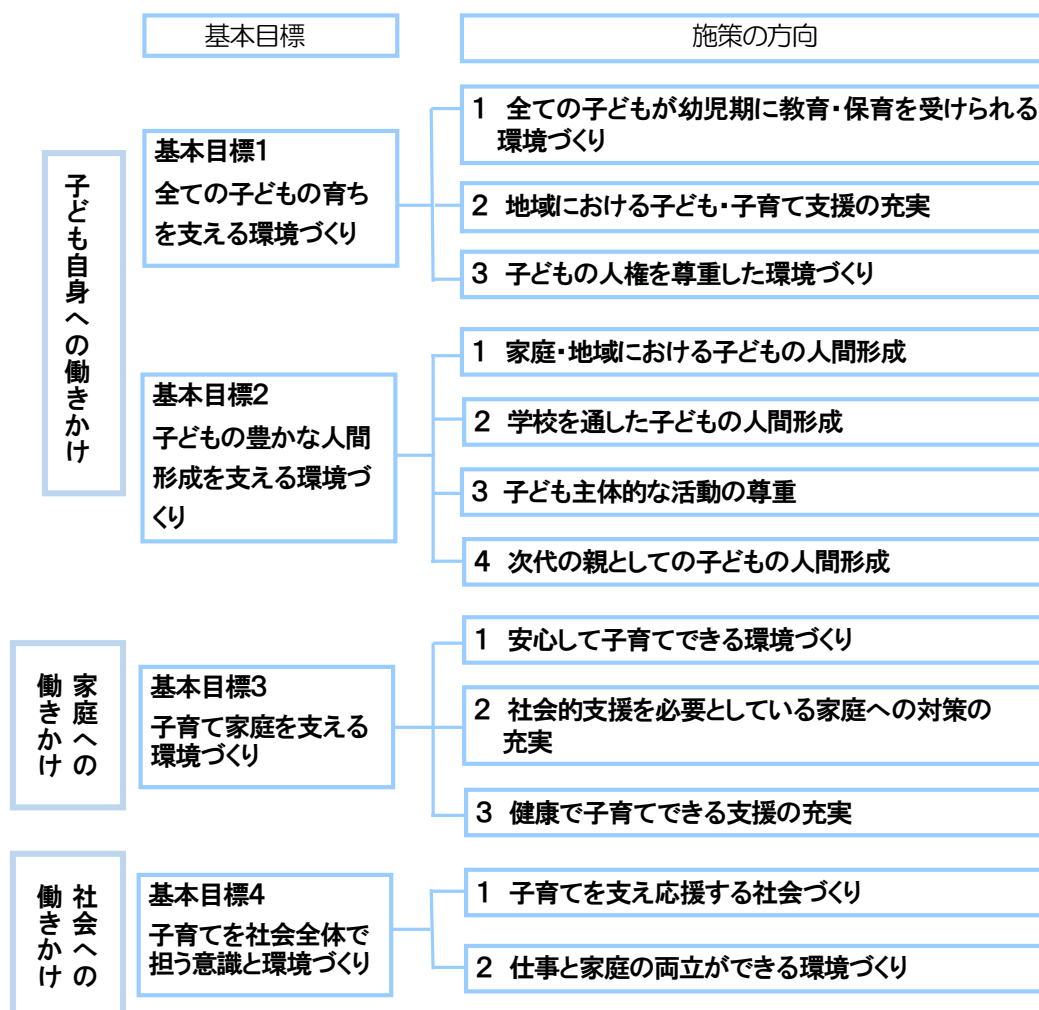
(1) 施策の方向ごとの評価

第1期子ども・子育て応援プラン（平成27年度～令和元年度）においては、4つの基本目標のもとに12の施策の方向に基づく現況と課題を踏まえて評価指標を設け、30の推進施策を掲げて事業を進めてきました。

第2期子ども・子育て応援プランの策定にあたっては、子ども・子育て応援プランの推進施策について点検・評価を行い、ニーズ調査における評価指標の評価と合わせて、第2期子ども・子育て応援プランに引き継ぐ分野及び重点をおくべき分野を明確にする必要があります。

そこで、第1期子ども・子育て応援プランにおける施策の方向ごとの評価を行いました。

■ 第1期子ども・子育て応援プランにおける施策の体系



施策の方向ごとの評価は、豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査での回答結果を元に設定した「評価指標」による評価と、事業を主体的に実施する担当課における進捗評価を元にした「推進施策の進捗状況」の2つを点数化し、それぞれの平均点の合計により総合評価を行いました。また、これらの評価を基に施策の方向ごとの課題を考察しました。

評価項目	評価基準
(ア) 評価指標	◎：目標値を達成（3点） ○：目標を下回るが前回の調査を10ポイント以上上回る（2点） △：前回調査を多少上回る程度（1点） ▼：前回調査を下回る（0点）
(イ) 推進施策の進捗状況	a：前進している（平均点 2.5点以上） b：概ね順調に進んでいる（平均点 1.5点～2.4点） c：あまり順調に進んでいない（平均点 1.4点以下） ※平均点とは、各事業ごとの進捗度を評価（前進している（3点）、おおむね推進した（2点）、一部未実施の事業あり（1点））し、推進施策ごとに算出した数値
(ウ) 総合評価	(ア) の平均点 + (イ) の平均点 A：5.0点以上 成果が上がっている B：2.1点～4.9点 概ね成果が上がっている C：2.0点以下 あまり成果が上がっていない

基本目標1 全ての子どもの育ちを支える環境づくり

施策の方向 1-1 全ての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる環境づくり

(ア) 評価指標

○保育サービスの利用状況についての現状
「希望した時期に保育サービスを利用
できた」割合（％）

目標 (H31年度)	H25年度調査	H30年度調査	評価指標による評価
就学前児童 90.0	就学前児童 72.2	就学前児童 72.1	▼(0点)

(イ) 推進施策の進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①幼児期の教育・保育事業の充実	6	a (2.5点)	<ul style="list-style-type: none"> 教育・保育事業 幼稚園、保育園職員研修 幼保連携型認定こども園整備 保育園園舎等のリニューアル など

■ 主な事業の成果

- ・教育・保育事業の受け皿の拡大（利用定員 940 人分拡大）
- ・幼保連携型認定こども園の整備（当初目標 11→19 か所の整備）
- ・保育園園舎等のリニューアル（12 園）

(ウ) 総合評価: 概ね成果が上がっている B (2.5点)

■ 課題

評価指標については、前回調査時とほぼ同じですが、目標値には達しておらず、ニーズ調査の結果からも保育ニーズの充実が課題となっていることが分かります。核家族化や共働き家庭の増加により、0～2歳児の入園希望が増加傾向にあるなか、待機児童を発生させないよう、保育需要の変化に対応した受け皿の確保をしつつ、保育指針等の改訂を受けた幼児教育・保育の質の向上を図る必要があります。また、幼児教育・保育の無償化にともない認可外保育施設が無償化の対象として加えられていることから、指導監督の強化を図る必要があります。

施策の方向 1-2 地域における子ども・子育て支援の充実

(ア) 評価指標

○子育てをする環境についての現状
「地域において多様な子育て支援が充実していると感じる」割合(%)

○子育てをする環境についての現状
「子育ての相談窓口が充実していると感じる」割合(%)

目標 (H31年度)	H25年度調査	H30年度調査	評価指標による評価
就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 40.3 就学児童 32.7	就学前児童 40.1 就学児童 37.6	▼(0点) △(1点)

就学前児童 65.0 就学児童 65.0	就学前児童 44.3 就学児童 34.6	就学前児童 49.1 就学児童 40.1	△(1点) △(1点)
-------------------------	-------------------------	-------------------------	----------------

(イ) 推進施策の進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実	19	a (2.8点)	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり ・延長保育事業 ・休日保育事業 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) ファミリー・サポート・センター事業 地域子育て支援センター事業 ・病児・病後児保育 養育支援訪問事業 ・利用者支援事業 など
②子育てに関する相談、情報提供の充実	12	a (2.8点)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援プラットフォーム事業 豊橋子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の運営 家庭児童相談 ・子ども・若者総合相談 教育相談 ・教育支援コーディネーターの配置 民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援 など

■ 主な事業の成果

- ・ファミリー・サポート・センター利用料補助の開始(ひとり親H27～、多子H28～、H30:46件)
- ・妊娠・出産・子育て総合相談窓口の開設(H29～、相談件数:H30 こども未来館 650人、こども保健課 3,492人)
- ・一時預かり(未就園児の預かり保育)の充実(指定園増 3→4園)
- ・病児保育の充実(実施施設増 1→3施設)
- ・保育コンシェルジュの設置(R1年度～、配置:1名)
- ・地域子育て支援センターの充実(増設 3→5か所 H28・29～)
- ・チャイルドサポートプランの開始(H30～、H30参加者:300人)
- ・放課後児童クラブの充実(増設:公営44→53件 民営30→40件、対象学年の拡大、利用料軽減等)
- ・母子健康手帳アプリの導入、育なびレターの配信開始(H29～)

(ウ) 総合評価:概ね成果が上がっている B(3.6点)

■ 課題

多様化する子育て支援ニーズに対応するため、年齢や環境に合った様々なサービスの充実に取り組んだことにより、「地域において多様な子育てが充実していると感じる」割合は就学前児童を除き、評価指標は前回調査時より上回りましたが、目標値には届いていない状況にあります。ニーズ調査では、病気の際の対応について父母が仕事を休んだ割合が就学前・就学児童ともに最も高く、病児・病後児保育のニーズが高い一方で病気以外での不定期の教育・保育事業の一時預かりやファミリー・サポート・センターの利用等は増えてきており、急な用事以外にもリフレッシュ等の私用で利用したいというニーズが高まってきているといえます。今後も保育サービスをいかに確保し必要な情報を周知していくかが重要となります。また、夏休みなどの長期休業期間には、低学年では60%、高学年になってからも30%の割合で利用希望があるため、ニーズに対応した放課後児童クラブの充実が必要です。

施策の方向 1-3 子どもの人権を尊重した環境づくり

(ア) 評価指標

○子育てをする環境についての現状
「児童虐待*の早期発見や防止等子どもの人権を守る体制が整っていると感じる」割合(%)

目標 (H31年度)	H25年度調査	H30年度調査	評価指標による評価
就学前児童 60.0	就学前児童 27.5	就学前児童 36.1	△(1点)
就学児童 60.0	就学児童 26.9	就学児童 34.3	△(1点)

(イ) 推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①子どもの権利に関する啓発活動の充実	8	b (2.3点)	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが主役の子ども会議の開催 ・人権に関する学習機会の提供 ・子どもの権利擁護 ・オレンジリボンデー(とよはし子どもの人権デー)の周知 など
②児童虐待防止体制の充実	11	a (2.5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談 ・児童虐待防止に関するネットワークの推進 ・児童虐待防止に関する啓発活動 など

■ 主な事業の成果

- ・こども若者総合相談支援センターの開設(H29.10月～)
- ・ホームスタート事業の実施(H30.9月～、H30:9件)
- ・スクールソーシャルワーカーの増員

(ウ) 総合評価: 概ね成果が上がっている B (3.4点)

■ 課題

子どもの権利について、ニーズ調査で「子どもの権利に国際的な条約があること」を知らない割合は7割と前回調査とほぼ変わらず、目標値を大きく下回っています。今後も、様々な場面で啓発し、親だけでなく、子どもの自己肯定感を養うためにも、子どもに対して早い段階から広く周知する必要があります。児童虐待防止については、関係部署、関係機関との連携強化や地域の見守りのほか、相談窓口を設置し、母子健康手帳の交付からの切れ目のない対応を実施してきましたが、評価指標は、前回調査より上がったものの目標値には遠い状況にあります。虐待通告件数が増加傾向にあり、相談窓口の普及啓発をはじめとした児童虐待防止啓発活動を継続的に実施していく必要があります。

基本目標2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

施策の方向 2-1 家庭・地域における子どもの人間形成

(ア) 評価指標

○子育てをする環境についての現状
「親子・子ども同士の交流の場や多様な
体験の場が充実していると感じる」
割合(%)

目標 (H31年度)	H25年度調査	H30年度調査	評価指標による評価
就学前児童 70.0	就学前児童 57.9	就学前児童 56.1	▼(0点)
就学児童 60.0	就学児童 52.7	就学児童 51.7	▼(0点)

(イ) 推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①家庭や地域における 教育力の向上	10	b (2.3点)	・幼児ふれあい教室 ・パパママ子育て講座 ・初めての絵本との出会い事業 ・家庭教育講座 ・子育て学習講座 など
②多様な体験活動の充 実	8	b (2.4点)	・地域スポーツ推進事業 ・親子のふれあい、自然とのふれあい事業 ・芸術・文化ふれあい体験 など

■ 主な事業の成果

- ・幼児ふれあい教室を保育園・幼稚園で開催(H28～)
- ・トヨッキースクールの実施
- ・孫育て講座の実施(H29～)
- ・ここにこサークルの充実(実施会場増 36→38か所)
- ・地域未来塾ステップ(中高生対象学習支援事業)(H29～、H30参加者:184人)

(ウ) 総合評価: 概ね成果が上がっている B (2.4点)

■ 課題

乳幼児を持つ家庭を対象とした親子のふれあいの機会の充実や、親同士の交流や学びの場となる家庭教育に関する様々な講座を実施するなどしてきましたが、評価指標については前回調査を下回りました。子どもたちが多様な体験活動を通して、仲間や地域の方とふれあう機会を確保するなど、企画内容を充実し、参加しやすい工夫や、効果的な広報活動が課題となっています。

家庭教育講座は連続講座を単発セミナーに変更するとともに、親子のふれあいをメインとした企画を多く実施することで気軽に参加できる内容としたことで、参加者を拡大することができました。今後は、保護者のニーズをよく把握し、家庭教育支援を充実していく必要があります。

地域未来塾ステップは、不登校や家庭の事情により学習習慣が十分に身につけていない中高生を対象に学習支援を実施しており、参加者・保護者へ実施したアンケートでも高評価を得ていますが、引き続き児童生徒が参加しやすい環境を整えていく必要があると考えます。

施策の方向 2-2 学校を通した子どもの人間形成

(ア) 評価指標

○子育てをする環境についての現状
「子どもの教育環境が充実していると感じる」割合（％）

目標 (H31年度)	H25年度調査	H30年度調査	評価指標による評価
就学児童 70.0	就学児童 58.9	就学児童 54.6	▼(0点)

(イ) 推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①個性と創造性を育む 学校教育の推進	7	b (2.1点)	<ul style="list-style-type: none"> 開かれた学校づくりの推進 わくわく Work in とよはし 特色ある学校づくり推進事業 福祉教育活動の推進 など
②教育体制の充実	9	b (2.4点)	<ul style="list-style-type: none"> 英会話のできる豊橋っ子の育成 外国人児童・生徒相談コーナーの運営 幼年期教育の推進 適応指導教室(ほっとプラザ) 外国人児童生徒教育相談 など

■ 主な事業の成果

- ・外国人生徒初期支援校「みらい」の新設（H30～、豊岡中学校にて開始）
- ・イマージョン教育コースの実施（H30～、八町小学校にて試行 ※R2より実施）
- ・ICTを活用した教育
- ・ほっとプラザの増設（H30～、ほっとプラザ中央）
- ・小中学校へのスポーツトレーナーの派遣

(ウ) 総合評価: 概ね成果が上がっている B (2.3点)

■ 課題

子どもたちの個性や創造性を伸ばしながら、知識や社会性を学ぶことができる学習機会の充実や、開かれた学校づくりの推進として、家庭や地域を巻き込んだ地域ぐるみの特色ある学校づくりを推進しました。さらに、来日間もない外国人生徒への初期支援を行い、学校生活への適応等にも努め、各教科（国語、道徳除く）の授業を英語で行うイマージョン教育を試行するなど、すべての子どもがこれからの多様化社会を豊かに生きていくことを目指した施策を講じています。しかし、評価指標は前回調査を下回り、すべての児童が安心して教育が受けられるような体制の充実にさらに取り組む必要があります。またニーズ調査では、学校施設の改善や教師の質の向上、自然とのふれあいや体験学習の機会、国際交流の機会への期待が高くなっており、教育環境を一層充実させていく必要があります。

施策の方向 2-3 子どもの主体的な活動の尊重

(ア) 評価指標

〇子育てをする環境についての現状
「子どもが気軽に利用できる施設や場所
が整っていると感じる」割合(%)

目標 (H31年度)	H25年度調査	H30年度調査	評価指標による評価
就学前児童 70.0	就学前児童 59.6	就学前児童 57.1	▼(0点)
就学児童 60.0	就学児童 49.0	就学児童 42.8	▼(0点)

(イ) 推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①遊び場、施設等の充実	7	a (2.6点)	・こども未来館の運営 ・交通児童館事業 ・公園等の整備 など
②子どもの年齢に応じた居場所づくり	4	a (2.8点)	・放課後子ども教室 ・一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後こども教室 ・まちの居場所づくり活性化施策の推進 など
③青少年への活動支援	3	b (2.0点)	・こども未来館の運営参画 ・青少年の活動への支援 など

■ 主な事業の成果

- ・多世代交流の場としてのまちの居場所を2か所開設
- ・つどいの広場の開設(3→4か所)
- ・地域子育て支援センターの開設(3→5か所)
- ・一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の開催(H29～、H30 参加者：990人)

(ウ) 総合評価: 概ね成果が上がっている B (2.5点)

■ 課題

こども未来館や交通児童館など、乳幼児だけでなく小学生から高校生まで利用できるイベントやボランティア参加などの取組みを行い、地域子育て支援センターを3か所から5か所に、つどいの広場を3か所から4か所に増やし実施してきましたが、評価指標は前回調査からポイントを下げ、親子が安心して遊べる場や交流できる場の整備、情報の周知が課題となっています。特に、就学児童については前回調査より6ポイント程度下がっており、身近で安心して過ごせる施設や場所の充実が課題となっています。

土日を主として開催していた放課後子ども教室(地域いきいき子育て促進事業)を、一部校区において一体・連携型放課後児童クラブ及び放課後子ども教室(トヨキースクール)として拡充(H29年度全2校区、H30年度全5校区)しました。今後も関係部署と地域の方が連携し、児童クラブの児童を含めた全ての児童が参加できる体制づくりを進め、放課後を安心して過ごせる環境づくりに取り組む必要があります。

施策の方向 2-4 次代の親としての子どもの人間形成

(ア) 評価指標

○子育てをする環境についての現状
「子どもが生命の大切さや性についての正しい知識を学ぶ機会があると感じる」割合(%)

目標 (H31 年度)	H25 年度調査	H30 年度調査	評価指標による評価
就学前児童 50.0	就学前児童 26.6	就学前児童 27.7	△(1点)
就学児童 50.0	就学児童 30.9	就学児童 35.1	△(1点)

(イ) 推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①親となるための教育の充実	2	a (2.5点)	・赤ちゃんふれあい体験 ・中学生と幼児とのふれあい体験学習 など
②思春期対策の充実	4	a (2.5点)	・性と命に関する啓発活動 ・思春期精神保健相談 など

■主な事業の成果

- ・赤ちゃんふれあい体験の実施 (H30: 10校)
- ・性と命に関する啓発活動 (H30: 3校)

(ウ) 総合評価: 概ね成果が上がっている B (3.5点)

■課題

少子化が進行し、子どもが乳幼児とふれあう機会が減少しているため、子どもが乳幼児とのふれあいやその親の話を聞く体験や命や性の話についての出前講座の実施などを通して、生命の大切さや子育ての素晴らしさ、心と体の健康に対する意識の醸成に取り組むとともに、性に対する正しい知識を理解し、適した時期に妊娠・出産できるように妊よう性に関する内容を充実させました。また、登校しぶりや摂食障害などの思春期にみられる心の問題についての相談の場を設け、親や関係機関と連携しながら子どもの健やかな人間形成が図れるように取り組んできました。子どもが成長していく段階ごとに生命の大切さや性について学ぶことが次代の親としての人間形成に重要となるため、継続して実施していく必要があります。

基本目標3 子育て家庭を支える環境づくり

施策の方向 3-1 安心して子育てできる環境づくり

(ア) 評価指標

- 子育てをする環境についての現状
「子どもが安心・安全で暮らせる環境が整っていると感じる」割合(%)
- 子どもと外出する時に困ることについての現状「子どもに係る事故や犯罪の被害にあわないか心配であると感じる」割合(%)
- 子育てをする環境についての現状
「子育て家庭への経済的援助が充実していると感じる」割合(%)

目標 (H31年度)	H25年度調査	H30年度調査	評価指標による評価
就学前児童 50.0 就学児童 50.0	就学前児童 41.8 就学児童 36.3	就学前児童 38.9 就学児童 39.0	▼(0点) △(1点)

就学前児童 35.0 就学児童 45.0	就学前児童 43.6 就学児童 56.8	就学前児童 53.2 就学児童 56.9	▼(0点) ▼(0点)
-------------------------	-------------------------	-------------------------	----------------

就学前児童 50.0 就学児童 50.0	就学前児童 33.8 就学児童 32.9	就学前児童 36.2 就学児童 36.3	△(1点) △(1点)
-------------------------	-------------------------	-------------------------	----------------

(イ) 推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①安全で、安心して生活できる環境づくり	7	b (2.3点)	・交通安全教室 ・防犯教室講座 ・幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援 ・通学路等の安全確保 など
②地域ぐるみで子どもを守る環境づくり	4	b (2.0点)	・安全・安心まちづくり地域防犯事業 ・少年愛護センター補導事業 など
③子どもと安心して出かけられるまちの整備	3	b (2.3点)	・人にやさしいまちづくり推進事業 ・ユニバーサルデザイン推進事業 ・赤ちゃんの駅 など
④子育てに伴う経済的負担の軽減	8	b (2.4点)	・子ども医療費助成事業 ・保育料の軽減 ・幼稚園就園奨励費補助 ・就学援助
⑤防災及び災害時の子育て支援の充実	10	a (2.5点)	・安全教育推進事業 ・防災訓練等 ・防災まちづくりモデル校区事業 など

■主な事業の成果

- ・赤ちゃんの駅の登録件数の増加とwebアプリの公開(H30～、H31.3月現在 234件)
- ・豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例施行(H30)
- ・子ども医療費助成の拡充(H29.12月～、入通院全額助成中学校卒業まで)
- ・豊橋市独自の保育料減額措置
- ・子育て世帯向け住宅の供給促進(入居戸数11→25件)

(ウ) 総合評価: 概ね成果が上がっている B (2.8点)

■課題

ニーズ調査で「子育て家庭への経済的援助が充実している」割合については、一定の評価が見られますが、「子どもに係る事故や犯罪の被害にあわないか心配」の割合は前回調査を上回っています。近年、予期せぬ事故や犯罪等が起こるなか、子どもが安全に安心して暮らせる環境を整備するために、子どもが通る道路などでの事故等への対策や、地域での見守り体制の強化が必要です。また、災害時における子育て支援について、乳幼児向けの備蓄品や必需品の確保、災害後の子育て支援施設等の再開に向けた対策、情報の提供について検討していく必要があります。

施策の方向 3-2 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実

(ア) 評価指標

○子育てをする環境についての現状
「ひとり親家庭および障害がある児童への支援が充実していると感じる」割合(%)

目標 (H31年度)	H25年度調査	H30年度調査	評価指標による評価
就学前児童 60.0	就学前児童 42.2	就学前児童 47.0	△(1点)
就学児童 60.0	就学児童 37.9	就学児童 44.3	△(1点)

○子育てをする環境についての現状
「外国人家庭への子育て支援が充実していると感じる」割合(%)

就学前児童 50.0	就学前児童 43.1	就学前児童 47.8	△(1点)
就学児童 50.0	就学児童 41.9	就学児童 47.8	△(1点)

(イ) 推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①ひとり親家庭における子育て及び母親等の自立への支援	12	b (2.1点)	・児童扶養手当 ・豊橋市母子父子福祉手当 ・母子家庭等就業支援事業 ・母子父子相談事業 ・ひとり親家庭への学習支援事業 など
②障害がある児童及び発達に心配のある児童の子育てへの支援	17	b (2.2点)	・こども発達センター相談、診療、通園事業 ・児童発達支援センター(高山学園)の運営 ・くすのき特別支援学校の運営 ・障害児保育 など
③外国人家庭における子育てへの支援	9	b (2.0点)	・外国人母子保健相談 ・外国人相談事業 ・外国人児童保育円滑化事業 など
④子どもの貧困への支援	6	a (2.5点)	・生活困窮世帯及び生活保護世帯への学習支援事業 ・助産施設入所事業 など

■ 主な事業の成果

- ・障害児保育の指定園を増園
- ・ひとり親家庭等への学習支援の実施(H27～、H30参加者：718人)
- ・教職員向け貧困対策ハンドブック「子どもの貧困を考える」を作成(H30)
- ・学生服等リユース、フードバンク、子どもの居場所づくりを実施(H30～)
- ・居宅訪問型児童発達支援事業の実施(R1～、R1利用者2人)
- ・外国人生徒初期支援校「みらい」の新設(H30～、豊岡中学校にて)
- ・タガログ語通訳者を配置(H28～、1人)

(ウ) 総合評価: 概ね成果が上がっている B (3.2点)

■ 課題

障害がある児童や発達に心配のある児童への通園や相談事業、居宅における介護への支援を実施しました。また、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象に、学習環境や社会生活における生活習慣を養う機会のある場として学習支援を行いました。評価指標については、目標値に近づいてはいますが、様々な困難や子育てへの不安を抱える家庭への支援は十分ではなく、全ての子どもの育ちを守る支援を、より一層充実する必要があります。また、国際化の進展により海外から帰国した幼児、外国人幼児、外国につながる子どもの増加に対応すべく、相談体制の整備をしてきているところですが、そうした支援のさらなる強化についても検討していく必要があります。さらに、子どもの貧困対策のため、経済的な支援を引き続き継続しつつ、子どもが自らに自信を持ち、未来に希望や夢を描けるような支援を実施していく必要があります。

施策の方向 3-3 健康で子育てできる支援の充実

(ア) 評価指標

○子育てをする環境についての現状
「妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実していると感じる」割合(%)

目標 (H31年度)	H25年度調査	H30年度調査	評価指標による評価
就学前児童 75.0	就学前児童 67.6	就学前児童 68.6	△(1点)
就学児童 75.0	就学児童 62.7	就学児童 66.1	△(1点)

(イ) 推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①妊娠・出産・育児の支援	12	a (2.6点)	・妊娠期の保健・医療 ・乳幼児健康診査 ・不妊治療費補助 ・未熟児養育医療給付 ・女性の健康支援事業 など
②親子の健康づくりの増進	7	a (2.6点)	・離乳食講習会 ・保育園における食育の推進 ・学校保健連携事業 など

■主な事業の成果

- ・女性の健康支援事業(H26～、H30:2,316人)
- ・妊娠・出産・子育て総合相談窓口の開設(H28.7月～、H30相談件数:こども未来館:650人、こども保健課:3,492人)
- ・産前・産後サポート事業の開設(H29～、H30:634人)
- ・産婦健康診査と産後ケア事業の開始(H30～、産婦健康診査 H30:2,182人、産後ケア事業 H30:165件)
- ・不妊・不育専門相談センターの開設(R1～)
- ・とよはし健康マイレージアプリの導入(H30～、利用者4,198人(H31.2月末現在))

(ウ) 総合評価: 概ね成果が上がっている B (3.6点)

■課題

妊娠・出産・子育て総合相談窓口を開設し、妊娠期から保健所と医療機関が早期に連携した、妊娠期の支援の充実、乳幼児健診未受診者へのフォロー体制を整えるなど、妊娠から出産、育児までの健康に関する事業は順調に進捗しており、評価指標も前回調査より上回りました。心身ともに健やかな子育てのため、健康診査や予防接種などの機会をとらえた、早い段階での適切な対応と、母子保健施策、障害児施策、医療との緊密な連携の検討、健康マイレージアプリ等を活用した運動機会の提供等が必要です。また、晩婚化・晩産化が進行する時代の変遷に伴い、女性の健康ニーズを把握し、女性が望んだ時期に妊娠・出産ができるよう、妊娠に関する正しい知識の普及・啓発や、不妊・不育に関する相談体制を充実していく必要があります。

基本目標 4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

施策の方向 4-1 子育てを支え応援する社会づくり

(ア) 評価指標

- 子どもさんを預かってもらえる現状
「子育てが家族や地域の人に支えられていると感じる」割合(%)
- 子育てに関して不安を感じることの現状
「子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者」の割合(%)

目標 (H31年度)	H25年度調査	H30年度調査	評価指標による評価
就学前児童 90.0 就学児童 90.0	就学前児童 88.2 就学児童 89.1	就学前児童 90.1 就学児童 87.7	◎(3点) ▼(0点)
就学前児童 80.0 就学児童 80.0	就学前児童 91.0 就学児童 89.6	就学前児童 87.5 就学児童 87.7	△(1点) △(1点)

(イ) 推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①子育てを社会全体で支える意識の啓発	6	b (2.2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・はぐみんデーの周知 ・家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発 ・子育て応援企業の認定・表彰 など
②地域で子どもを育てる体制の整備	11	A (2.5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーターの養成 ・読み聞かせボランティアの養成 ・子ども会活動の推進 など
③市民協働による子育て支援の推進	6	B (2.3点)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援団体に関する情報提供 ・子育て支援団体の育成 ・子育て支援団体と連携した児童虐待防止事業や子育て支援事業の推進 など

■ 主な事業の成果

- ・子育て応援企業認定数の増加 (H30 末時点 認定数 277 事業所)
- ・子育て応援企業、子育て支援団体と協働した「とよはし子育て応援フェス」の開催 (H30～)
- ・「とよはし子育て応援宣言」の発表 (H30～)
- ・民生委員・児童委員、主任児童委員による乳児全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業) の実施 (H30、訪問件数: 2,819 件)

(ウ) 総合評価: 概ね成果が上がっている B (3.6点)

■ 課題

評価指標は、「子育てが家族や地域の人に支えられていると感じる」割合が就学前児童においては目標値を達成したにも関わらず、一方で就学児童は前回調査を下回る結果となりました。また、子育てに関して不安感や負担感をもつ保護者の割合は減少しました。地域とのつながりが希薄化するなか、平成30年度に宣言した「とよはし子育て応援宣言」の普及を通じ、自治会や企業、子育て支援団体など、地域における様々な組織や団体と連携し、社会全体で子育てを応援する環境づくりを推進していく必要があります。

施策の方向 4-2 仕事と家庭の両立ができる環境づくり

(ア) 評価指標

○女性が出産後も就労できている現状
「女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることができています」割合(%)

目標 (H31年度)		H25年度調査		H30年度調査		評価指標による評価
全体	35.0	全体	23.6	全体	30.0	△(1点)

○子育てをする環境についての現状
「地域の子育て家庭への支援に積極的な企業が多いと思う」割合(%)

就学前児童	35.0	就学前児童	15.1	就学前児童	20.2	△(1点)
就学児童	35.0	就学児童	12.2	就学児童	20.1	△(1点)

○子育てする上で子どもと接する現状
「子どもと一緒に時間を十分に取れると考える保護者」の割合(%)

就学前児童		就学前児童		就学前児童		
父親	50.0	父親	24.0	父親	25.9	△(1点)
母親	80.0	母親	60.6	母親	59.3	▼(0点)
就学児童		就学児童		就学児童		
父親	50.0	父親	28.5	父親	31.2	△(1点)
母親	70.0	母親	55.2	母親	53.7	▼(0点)

(イ) 推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①仕事と家庭の両立支援	9	b (2.3点)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発 ワークライフバランスの推進 子育て中の女性の再就職支援 結婚支援事業 など
②企業による子育て支援の推進	5	b (2.4点)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭優待事業(はぐみんカード) 子育て応援企業の認定・表彰 赤ちゃんの駅 など

■主な事業の成果

- 結婚支援事業の充実(婚活サポーター53人、出会いづくり応援企業23社)
- 働きやすい職場づくりに関する中小企業向けセミナーを実施
(女性雇用支援制度活用普及事業(H29~30)、働きやすい職場づくり啓発事業(H31~))

(ウ) 総合評価: 概ね成果が上がっている B (3.1点)

■課題

ニーズ調査で母親の就労状況について尋ねたところ、前回調査に比べてパート・アルバイトも含め就労している割合が高くなっており、働き続けながら子育てをする女性が増えています。また、それに伴い、「子育て家庭への支援に積極的な企業が多いと思う」割合も前回調査に比べて高くなってきています。その一方で、「子どもと一緒に時間が十分取れると考える保護者」の割合が下がっているのは、仕事と子育てで多忙なため、家族でゆっくりとした時間が持てないことを表しています。長時間労働の是正などワークライフバランスの推進について企業への啓発を実施するほか、男性の育児休業取得や育児参加を通じて、男性の子育てに対する意識の啓発を図る必要があります。

(2)教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の状況

子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画として、本市の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援の15事業を、計画期間内の年度ごとに設定した①量の見込みと②確保方策について、ニーズや実績を踏まえ見直しを行いながら実施しました。

1. 教育・保育事業

保育園：各年4月1日現在

幼稚園：各年5月1日現在

区分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度		
保育園 (認定こども園含む)	計 画	① 利用者数(人)	9,180	9,020	8,930	9,143	9,170	
		② 利用定員(人)	9,400	9,410	9,490	9,645	9,715	
	実 績	保育園(園)	50	48	45	43	43	
		認定こども園(園)	7	9	14	18	19	
		保 育	保育園	175	194	198	204	167
			認定こども園	2,466	2,473	2,584	2,685	2,637
			3~5歳児(人)	6,032	5,871	5,824	5,659	5,664
		教育 3~5歳児(人)	587	666	1,010	1,034	1,086	
		計 a	9,260	9,204	9,616	9,582	9,554	
		幼稚園	計 画	① 利用者数(人)	4,620	4,520	4,520	4,206
② 利用定員(人)	6,956			6,886	6,766	6,460	6,335	
実 績	施設数		26	26	24	22	21	
	3歳(人)		1,238	1,208	1,054	909	888	
	4歳(人)		1,226	1,249	1,091	984	888	
	5歳(人)		1,331	1,226	1,130	1,055	969	
	計 b		3,795	3,683	3,275	2,948	2,745	
利用定員合計(②)		16,356	16,296	16,256	16,105	16,050		
入所児童数合計(a+b)		13,055	12,887	12,891	12,530	12,299		

2. 延長保育事業

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
計 画	① か所数	30	30	32	32	32
	② 利用者数(人)	2,000	2,000	1,900	1,900	1,900
実 績	か所数	30	31	31	31	30
	利用者数(人)	1,293	1,208	1,225	1,157	—

3. 放課後児童クラブ

各年5月1日現在

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
計 画	① 利用者数(人)	2,850	3,020	3,120	3,220	3,680	
	② 利用定員(人)	3,080	3,370	3,410	3,470	3,730	
実 績	か所数		74	83	85	86	92
	利用者数(人)	低学年	2,236	2,356	2,515	2,664	2,783
		高学年	467	579	704	826	744
		合 計	2,703	2,935	3,219	3,490	3,527

4. 子育て支援ショートステイ事業

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
計 画	① か所数		3	3	3	3	
	② 延利用者数 (人)	未就学児	50	50	50	50	50
		就学児	20	20	20	20	20
		合 計	70	70	70	70	70
実 績	か所数		3	3	3	3	
	延利用者数(人)	未就学児	63	14	43	6	—
		就学児	10	79	20	10	—
		合 計	73	93	63	16	—

5. 子育て支援トワイライトステイ事業

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
計 画	① か所数	3	3	3	3	3	
	② 延利用者数 (人)	未就学児	150	150	150	150	150
		就学児	20	20	20	20	20
		合 計	170	170	170	170	170
実 績	か所数	3	3	3	3	3	
	延利用者数(人)	未就学児	101	55	58	34	—
		就学児	0	0	11	0	—
		合 計	101	55	69	34	—

6. 地域子育て支援拠点事業

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
計 画	子育てプラザ	② か所数	1	1	1	1	
		① 延利用者数 (人)	60,200	59,300	58,400	57,600	56,700
	その他の事業	か所数	44	45	46	46	46
		延利用者数(人)	34,700	34,500	33,300	32,700	32,100
	合 計	か所数	45	46	47	47	47
		延利用者数(人)	94,900	93,800	91,700	90,300	88,800
実 績	子育てプラザ	か所数	1	1	1	1	1
		延利用者数(人)	83,663	83,787	79,735	79,479	—
	地域子育て支援 センター	か所数	3	4	5	5	5
		延利用者数(人)	6,403	10,633	16,497	16,516	—
	つどいの広場	か所数	4	4	4	4	4
		延利用者数(人)	16,735	18,131	16,929	16,187	—
	ここにこ サークル	か所数	36	37	37	38	38
		延利用者数(人)	6,559	6,193	5,716	5,405	—
	合 計	か所数	44	46	47	48	48
		延利用者数(人)	113,360	118,744	118,877	117,587	—

7. 一時預かり

■幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり事業

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
計 画	か所数	21	21	32	34	38
	延利用者数(人)	117,080	115,350	113,590	112,250	110,560
実 績	か所数					
	延利用者数(人)					

■保育園における未就園児を対象とした一時預かり事業

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
計 画	か所数	48	48	48	48	49	
	延利用者数(人)	6,300	6,300	6,500	6,600	6,700	
実 績	か所数	指定施設※1	4	4	4	4	5
		実施施設※2	42	40	41	43	39
		合 計	46	44	45	47	44
	延利用者数(人)	指定施設	2,305	2,914	2,667	2,804	-
		実施施設	2,621	2,009	1,578	1,949	-
		合 計	4,926	4,923	4,245	4,753	-

※1 市民に周知され、専任の保育士を配置している保育園等。

※2 上記以外で事業を実施している保育園等。

8. 病児・病後児保育事業

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
計 画	か所数	1	2	3	3	3
	延利用者数(人)	700	700	700	700	700
実 績	か所数	1	2	3	3	3
	延利用者数(人)	484	407	560	558	-

9. ファミリー・サポート・センター事業

区 分			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
計 画	延利用者数(人)	未就学児	4,700	4,700	4,600	4,500	4,500
		就学児	2,500	2,400	2,400	2,400	2,300
		合計	7,200	7,100	7,000	6,900	6,800
実 績	会員数(人)	依頼会員	1,255	1,307	1,347	1,431	—
		援助会員	330	347	337	333	—
		両方会員	185	190	178	173	—
		合 計	1,770	1,884	1,862	1,937	—
	延利用者数(人)		6,543	6,636	7,064	5,478	—

10. 妊婦健康診査

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
計 画	対象者数(人)	3,300	3,250	3,200	3,100	3,020
	延受診者数(人)	40,500	40,500	40,000	39,000	39,060
実 績	延受診者数(人)	39,409	38,098	36,772	34,733	—

11. 乳児家庭全戸訪問事業

区 分			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
計 画	訪問対象者数(人)		2,600	2,600	2,650	2,650	2,400
	保健所	訪問実施数(人)	2,550	2,550	2,620	2,620	2,360
	民生委員児童 委員、主任児 童委員	訪問実施数(人)	2,550	2,550	2,620	2,620	2,360
実 績	保健所	訪問対象者数(人)	2,591	3,153	2,857	2,776	—
		訪問実施数(人)	2,578	3,046	2,797	2,718	—
	民生委員児童 委員、主任児 童委員	訪問対象者数(人)	2,417	2,502	2,650	2,819	—
		訪問実施数(人)	2,417	2,502	2,650	2,819	—

12. 養育支援訪問事業

区 分			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
計 画	専門的相談支援	対象世帯数(人)	200	200	200	200	200
		延支援回数(回)	500	500	500	500	500
	育児・家事援助	対象世帯数(人)	30	30	30	30	30
		延支援回数(回)	180	180	180	180	180
	合計	対象世帯数(人)	230	230	230	230	230
		延支援回数(回)	680	680	680	680	680
実 績	専門的相談支援	対象世帯数(人)	173	277	282	231	—
		延支援回数(回)	447	571	579	526	—
	育児・家事援助	対象世帯数(人)	22	21	26	33	—
		延支援回数(回)	157	131	174	167	—
	合計	対象世帯数(人)	195	298	308	264	—
		延支援回数(回)	604	702	753	693	—

13. 利用者支援事業

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
計 画	か所数	1	3	3	3	3
実 績	相談	—	526	1,407	1,295	—
	母子健康手帳発行	—	2,264	3,104	2,868	—
	ママサポートプラン	—	2,264	3,134	3,027	—
	チャイルドサポートプラン	—	—	—	300	—
	合計	—	5,054	7,645	7,490	—

14. 子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
計 画	要保護児童対策 ネットワーク協議会	1回	1回	1回	1回	1回
	要保護児童対策 ネットワーク協議会 連絡調整会議	36回	36回	36回	36回	36回
実 績	要保護児童対策 ネットワーク協議会	1回	1回	1回	1回	—
	要保護児童対策 ネットワーク協議会 連絡調整会議	36回	35回	34回	35回	—

15. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

(認定こども園特別支援教育・保育経費)

	区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
計 画	人数（職員）	0	3	8	12	16
実 績	か所数	0	2	2	3	4
	延対象児童数(人)	0	31	54	37	-

(3) 第1期子ども・子育て応援プランの総括

① 基本目標ごとの指標の達成状況・進捗状況及び総括

基本目標1 全ての子どもの育ちを支える環境づくり

■評価結果一覧

対象者	対象指標	評価指標				事業数	推進施策の進捗状況		
		◎	○	△	▼		a	b	c
就学前児童	3	0	0	1	2	37	28	9	0
就学児童	2	0	0	2	0				

【評価指標】 ◎：目標値を達成 ○：目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る

△：前回調査を多少上回る程度 ▼：前回調査を下回る

【推進施策の進捗状況】 a：前進している b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない

■評価

就学前児童については、幼保連携型認定こども園を拡大するなど、多様な保育サービスを充実してきましたが、保護者の就労が増加しており、ニーズに対応した教育、保育の受け皿確保と質の確保が必要となっています。

就学児童については、放課後児童クラブの増設、受入学年の引き上げ、時間延長などを実施しましたが、ニーズの高まりは大きく、さらなる充実が必要となっています。

また、妊娠・出産・子育て総合相談窓口の開設、養育支援訪問など切れ目ない子育て支援や、こども若者総合相談支援センターを中心とした関係機関との連携による要保護児童対策などを実施してきましたが、児童虐待相談件数は増加しており、さらなる充実が必要となっています。

基本目標2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

■評価結果一覧

対象者	対象指標	評価指標				事業数	推進施策の進捗状況		
		◎	○	△	▼		a	b	c
就学前児童	3	0	0	1	2	54	21	33	0
就学児童	4	0	0	1	3				

■評価

子どもが健やかに育つために様々な体験ができる機会づくりとして、幼児ふれあい教室の開催場所を保育園、幼稚園にも拡大しました。また、地域で様々な遊びや学習を経験ができるよう、地域いきいき子育て促進事業として地域の子育てボランティア等による子育て講座を実施しました。また、学校ではICTを活用した教育の推進や、イメージ教育の試行実施、外国人生徒への初期支援など、多様化した教育も行ってきましたが、評価指標は前回調査を下回り、十分とは言えない状況にあります。

子どもの年齢、多様化するニーズを踏まえ、様々な体験や学習の機会を設けるとともに、子どもの安全、安心な居場所を充実する必要があります。

基本目標3 子育て家庭を支える環境づくり

■評価結果一覧

対象者	対象指標	評価指標				事業数	推進施策の進捗状況		
		◎	○	△	▼		a	b	c
就学前児童	6	0	0	4	2	95	29	66	0
就学児童	6	0	0	5	1				

■評価

子育てに対するさまざまな不安が、希望する数の子どもを持ってない大きな要因となっています。生活環境の安全対策のほか、子育てにかかる経済的負担の軽減、健康で子育てできる支援などに取り組みました。調査では、経済的支援や親子の健康管理に関しては前回調査を上回ったものの、子どもが被害にあう事件、事故が絶えない状況の中、子どもが安全に、安心して暮らせる環境づくりが求められています。

また、ひとり親家庭や、障害がある子ども、発達に心配のある子ども、外国人家庭への支援について、前回調査よりも向上していますが、外国人家庭は増加しており、子どもの貧困対策も求められている中で、支援の充実が必要となっています。

基本目標4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

■評価結果一覧

対象者	対象指標	評価指標				事業数	推進施策の進捗状況		
		◎	○	△	▼		a	b	c
就学前児童	5	1	0	3	1	37	14	23	0
就学児童	5	0	0	3	2				
全体	1	0	0	1	0				

■評価

家庭において、母親と父親が子育てを担うだけでなく、社会全体で子育てを応援する環境づくりを進めるため、地域や企業への働きかけを進め、子育て応援企業の認定・表彰制度では、認定企業が大きく増加しました。このような取り組みを実施した結果、子育てが家族や地域の人に支えられていると感じる割合が前回調査を上回るなど、徐々にではありますが、子育てを応援する意識は広がりを見せています。

保護者の就労が増加しており、仕事と子育ての両立が進むよう、企業や家庭への働きかけを継続して実施するとともに、社会全体で子育てを応援する意識がさらに広がるよう、平成30年11月に発表した「とよはし子育て応援宣言」の考えをさらに広めていけるよう啓発を進める必要があります。

『とよはし子育て応援宣言』

子どもの声は未来を創る声である、と私たちは考えます。

小さな子どもが泣いたり、騒いだりしても、まわりにいる人たちが優しく見守り、子ども連れの人に寄り添うことができれば、子育てする人の気持ちが楽になり、子育てがもっと楽しくなる、と私たちは考えます。

子ども連れの方は、まわりの方の心遣いを感じたら、子どもたちが様々な経験を積み、健やかに育つような機会としてください。

子育てする人を社会全体で応援するまちにするため、次のとおり宣言します。

とよはしを子どもが幸せで、誰もが子育てを楽しめるまちにするため
わたしたちは

- ・未来を創る子どもの声を、笑顔を、優しく見守ります。
- ・子育てするすべての人に寄り添い、応援します。
- ・お互いさまの気持ちで、子どもの健やかな成長を支えます。

② 総括

第1期子ども・子育て応援プランでは、「社会の宝、次代を担う希望、現在と未来をつなぐ架け橋」である子どもたち1人ひとりが、健やかに育つことができ、「笑顔と子どもたちの元気な声があふれる子育てしやすいまち」の実現を目指し、「子ども自身への働きかけ」「家庭への働きかけ」「社会への働きかけ」という3つの視点を持ち、4つの基本目標を定め、子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえ総合的な子育て支援の政策を推進し、多様化するニーズに対応してきました。

本市の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率においても平成28年は低下し、平成29、30年はともに1.53と伸び悩む状況にあります。一方で、第2子、第3子の出生率については上昇しており、子育てに伴う経済的支援や、妊娠・出産・子育て総合相談窓口の開設など、子育てを切れ目なく支援してきた一定の成果と考えられます。本市の少子化に歯止めをかけるため、未婚化・晩婚化はもとより、安心して子どもを産み育てられる「子育て応援のまちとよはし」を目指し、子育てと仕事の両立支援のさらなる充実や、困難を抱える子どもへの支援、社会全体で子育てを見守り、子育てを支援する意識の醸成を図るとともに、早い段階から妊娠・出産の知識の啓発を行うなど、結婚から妊娠・出産・子育てにわたる切れ目ない支援により一層取り組む必要があります。

また、こども若者総合相談支援センターを中心として、関係機関との連携により、児童虐待防止を推進してきましたが、支援体制をより強化し、誰一人として支援の手からこぼることのないよう取り組む必要があります。

3 第2期 子ども・子育て応援プラン策定について

(1) 基本理念と基本目標

① 計画策定の目的

本計画は、胎児から乳幼児期、学童期、思春期を含む18歳までの全ての子ども自身の「育ち」と、妊娠前から妊娠期、子育て中の保護者（子育て家庭）を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、行政機関などが相互に協力し、社会のあらゆる構成員が一体となって子ども・子育て支援を推進するため、基本的な考え方、施策の方向及び具体的な取り組みを明らかにするものです。

子ども・子育て支援の推進にあたっては、全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障することを第一に考え、児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）において4つの柱とされている下記の権利を踏まえ、「子どもにとっての最善の利益」を念頭に、「切れ目のない育ちの支援」をすることを基本的考え方とします。

「子どもの権利条約」 4つの柱

生きる権利
守られる権利
育つ権利
参加する権利

② 基本理念

豊かな愛情で未来への架け橋を育むまち とよはし

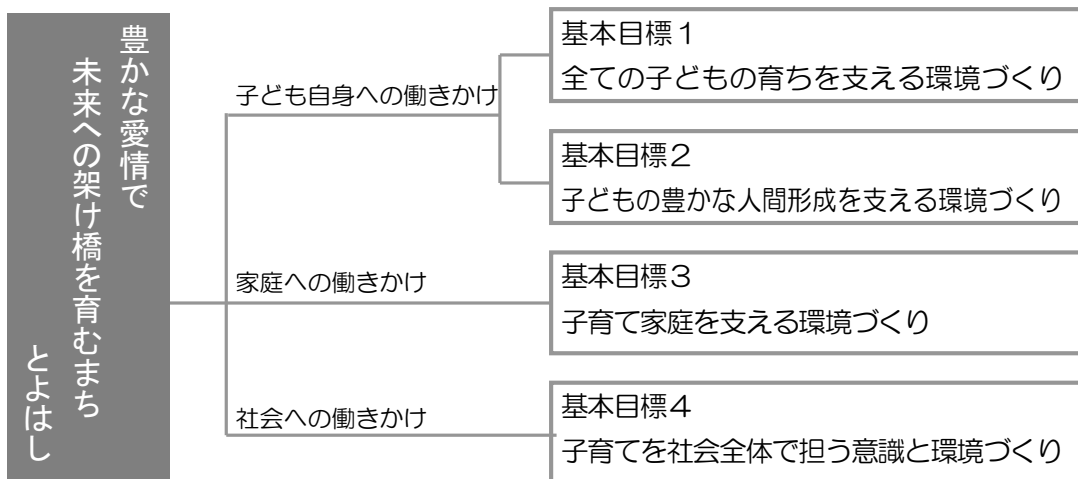
子どもは社会の宝、次代を担う希望であり、現在と未来をつなぐ架け橋です。子どもたち一人ひとりが健やかに育つことができるよう、地域や社会が愛情を持って家庭に寄り添い、子育てに夢と誇りが持てる環境づくりを目指し、子どもたちの笑顔と子どもたちの元気な声があふれるまちの実現に向け、この基本理念を掲げます。

③ 基本目標

この基本理念に基づき、本市における子ども・子育て支援の柱として次の4つを基本目標とします。4つの基本目標は、「子ども自身への働きかけ」「家庭への働きかけ」「社会への働きかけ」という3つの視点を持って設けます。

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを保障するためには、子どもたちの人権が等しく守られることを前提として、全ての子どもが発達段階に応じた質の高い教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を受けられる環境を整備するとともに、こうした環境が保障されて初めて、子どもの豊かな人間形成へと導くことが可能となります。

そのため、本計画では、「子ども自身への働きかけ」において、「全ての子どもの育ちを支える環境づくり」と「子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり」の2つを基本目標として設定します。



基本目標1 全ての子どもの育ちを支える環境づくり

幼児期の教育・保育や地域における子育て支援を推進するとともに、子どもの人権を尊重した環境づくりを進め、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

基本目標2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

全ての子どもが、家庭で愛情深く育てられ、地域の人々に支えられながら様々な経験を通して自信をつけ成長することができる環境を整え、一人ひとりの子どもの心豊かな育ちを等しく保障することを目指します。

基本目標3 子育て家庭を支える環境づくり

地域や社会が保護者に寄り添い、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるとともに、社会的支援を必要とする家庭への支援を充実し、健康で安心して子育てできる地域社会の実現を目指します。

基本目標4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

出産・子育てと仕事の両立が実現できる環境づくりなど、社会の全ての構成員が子育てを支え応援する意識を持ち、結婚・出産・子育ての希望を叶えられる地域社会の実現を目指します。

第2期子ども・子育て応援プラン 体系の見直しについて

基本目標1. 全ての子どもの育ちを支える環境づくり

○新・推進施策「(2)①放課後の子どもの健全な育成環境の整備・充実」

- 新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブの利用児童数の増加や待機児童対策、部活動廃止後の環境の充実などの課題に対応するため、重点的に取り組むこととし、「推進施策」に位置付けました

○新・施策の方向「(4)児童虐待防止に向けた環境づくり」

- 児童福祉法等の改正、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」等を踏まえ、より重点的に取り組むこととし、「推進施策(1.(3)②)」から「施策の方向」に位置付けました

○新・施策の方向「(5)子どもの貧困への支援の充実」

- 子どもの貧困対策法の改正により、「子どもの貧困対策推進計画」を策定し、子どもの自己肯定感を高め貧困の連鎖を断ち切ることに重点的に取り組むこととし、「家庭への働きかけ」の「推進施策(3.(2)④)」から「子ども自身への働きかけ」の「施策の方向」に位置付けました。
- 「家庭への働きかけ」においても、経済的負担の軽減等の施策を継続的に実施していきます

基本目標2. 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

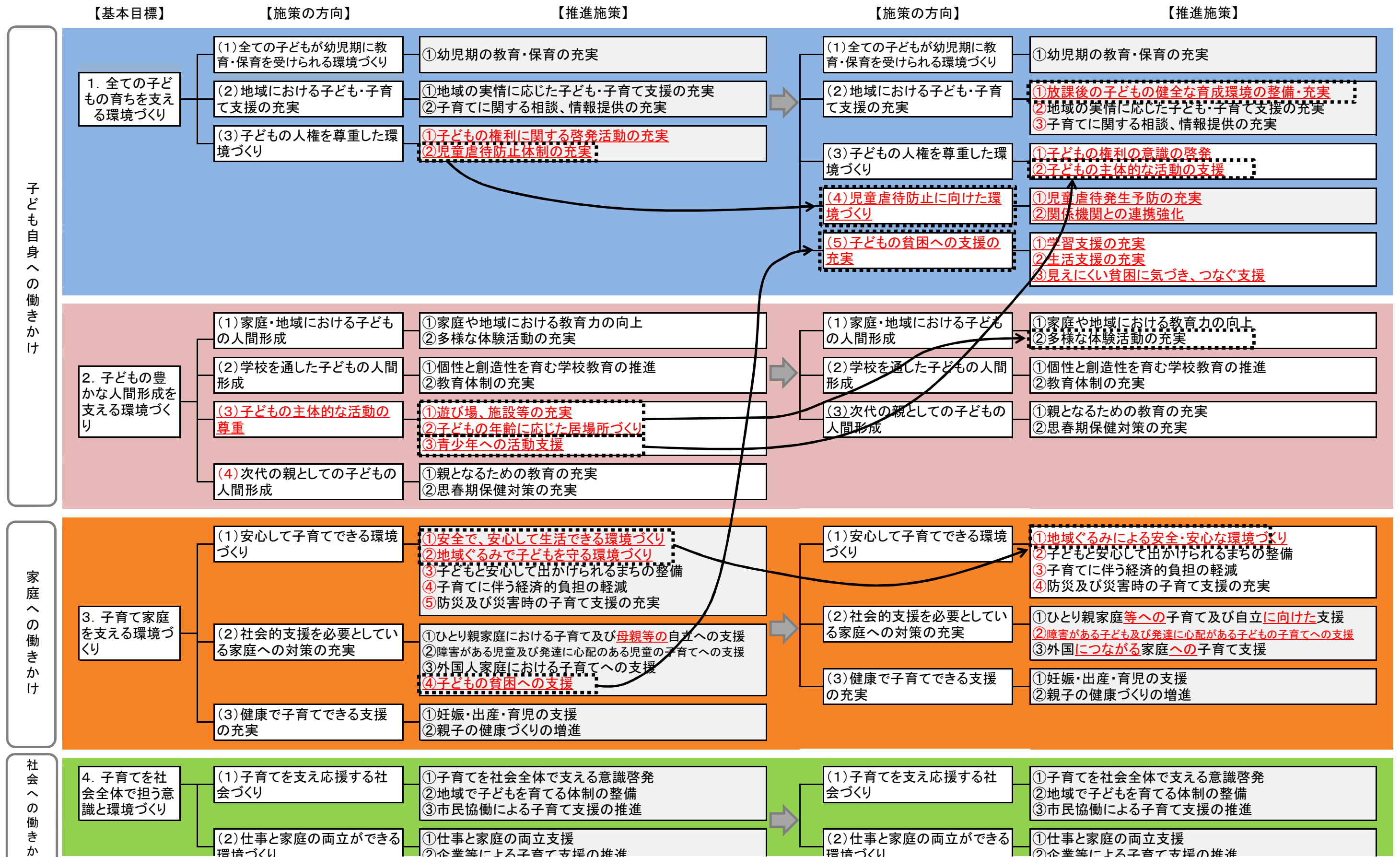
○現・施策の方向「(3)子どもの主体的な活動の尊重」

- 第2期計画では、「地域における取り組み」や「子どもの人権」を重視し、「施策の方向」の位置付けを変更しました
- 推進施策「①遊び場、施設等の充実(2.(3))」と「②子どもの年齢に応じた居場所づくり(2.(3))」は、統合し、「(1)家庭・地域における子どもの人間形成－②多様な体験活動の充実」へ位置付けました
- 推進施策「③青少年への活動支援(2.(3))」は、子どもの人権における「参加する権利」として、基本目標1の「(3)子どもの人権を尊重した環境づくり－②子どもの主体的な活動の支援」へ位置付けました

基本理念：豊かな愛情で未来への架け橋を育むまち とよはし

第1期 子ども・子育て応援プラン（2015-2019）

第2期 子ども・子育て応援プラン（2020-2024）



4 計画策定のスケジュール(令和元年)

	事務局	会議・意見聴取		議会
		庁内	庁外	
4月	現状と課題の分析、 第2期プランの考え方 検討		子ども・子育て会議	
5月		幹事会		
6月		幹事会		
7月	第2期プラン (案)の検討	策定会議 政策会議	子ども・子育て会議	
8月		第2期プランの考え方提示		福祉教育委員会
9月				
10月			子ども・子育て会議	
11月		幹事会 策定会議 政策会議		
12月	第2期プラン(案)の提示			福祉教育委員会
1月	福祉教育委員会の 意見、パブリックコメ ント意見反映		パブリックコメント	
2月			子ども・子育て会議	
3月	公表			

< 参考資料 >

1 人口の推移と少子化の動向

(1)人口の推移

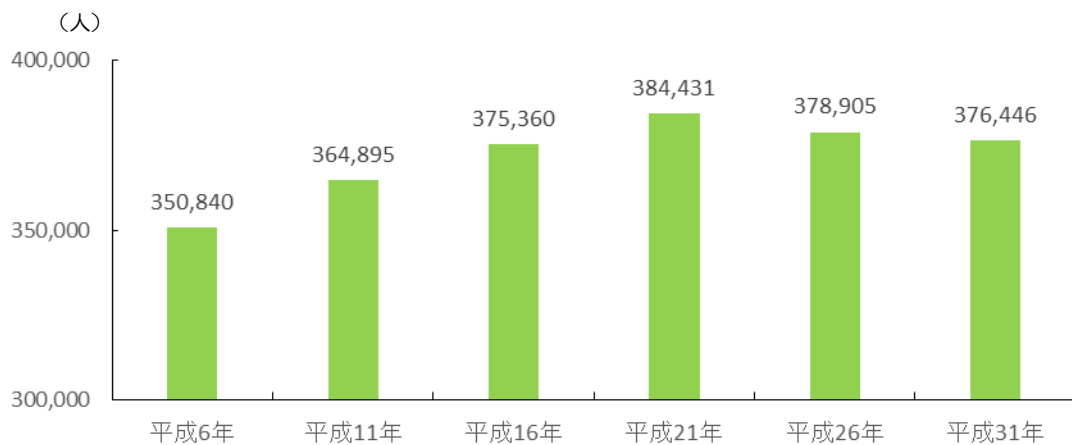
■人口減少が続いています

平成31年4月1日現在の豊橋市の人口は376,446人となっています。

人口の推移を前5年対比で見ると平成21年まで緩やかに増加していましたが、その後減少に転じており、今後も減少が見込まれています。

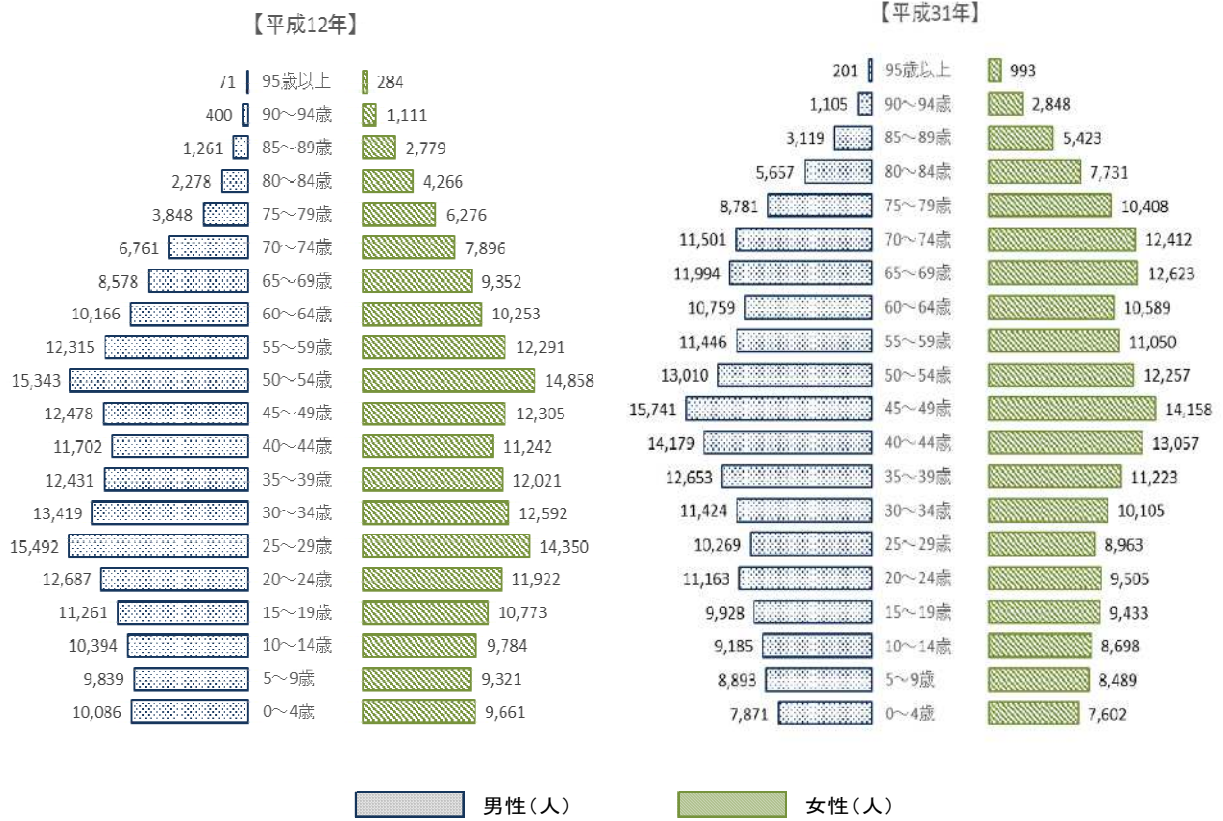
人口ピラミッド*(性別年齢別人口分布)の形態は、男女ともに人口減少のスピードは急激で、特に30~34歳より若い世代の減少が著しく、少子化への影響も大きいことが伺えます。

【 人口の推移 】



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

【 人口ピラミッド(性別年齢別人口分布) 】



資料：総務省「国勢調査」ただし、平成31年は住民基本台帳（4月1日現在）

(2) 少子化の状況

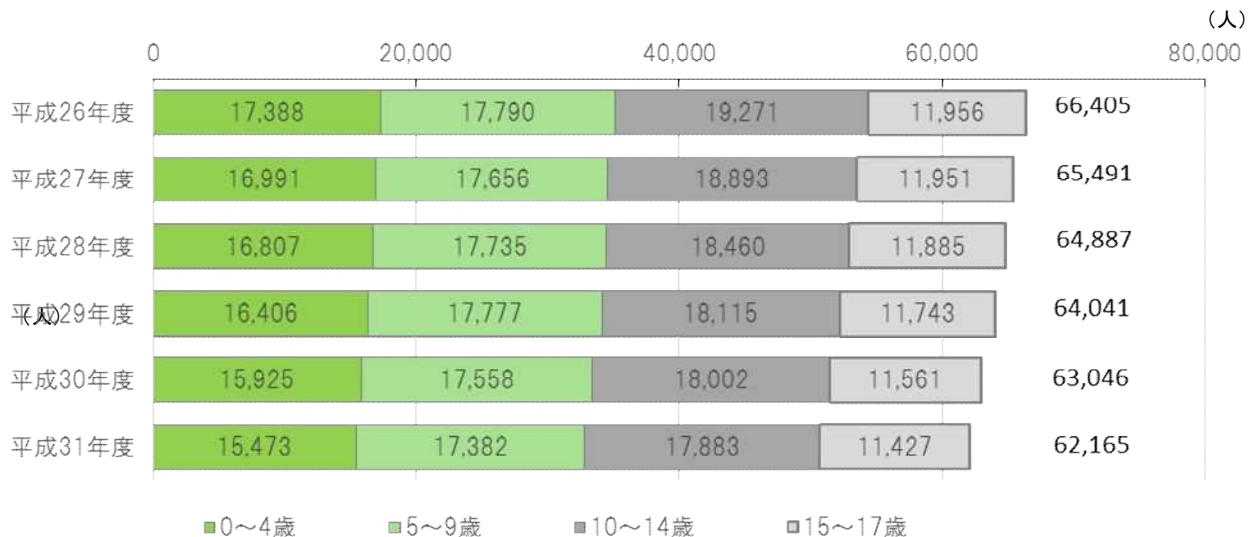
■子どもの数が減っています

少子化の進行は、本市の0～17歳の児童人口が減少していることや、出生数が減少傾向にあることから伺えます。

また、合計特殊出生率は、全国、愛知県ともに平成27年をピークに減少傾向にあり、それまで1.60を推移していた本市の合計特殊出生率も減少に転じ、平成29年以降は愛知県を下回り、人口減少、少子化が進んでいることを示しています。

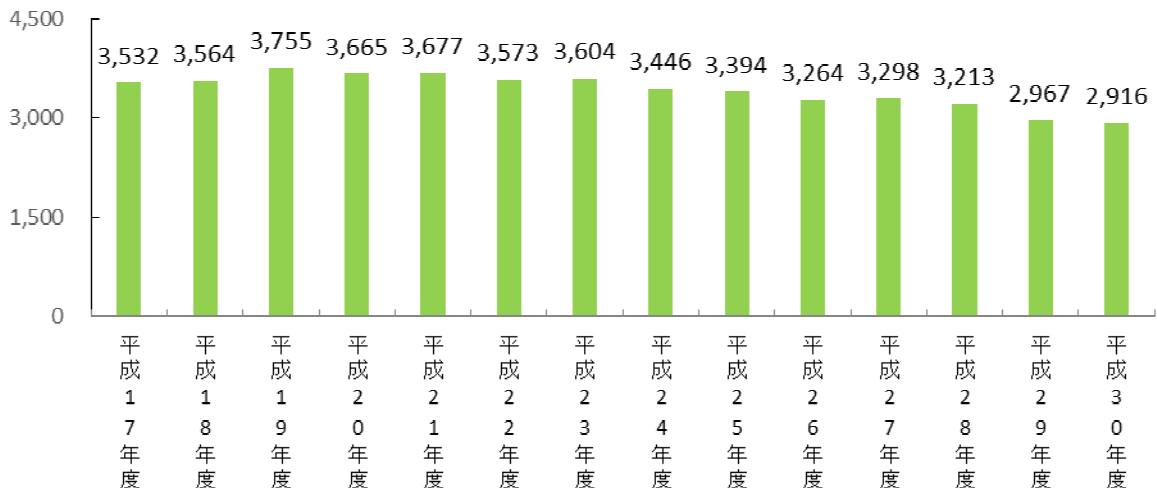
一方、女性の年齢別出生率の推移をみると、それぞれの年齢において増減はあるものの、35歳以上の出生率が上昇してきていることが分かります。また、出生順位別出生率の推移をみると、第2子、第3子の出生率は上昇しているものの、第1子の出生率は減少しており、結婚から第1子出産への難しさを表しています。

【 児童人口の推移 】



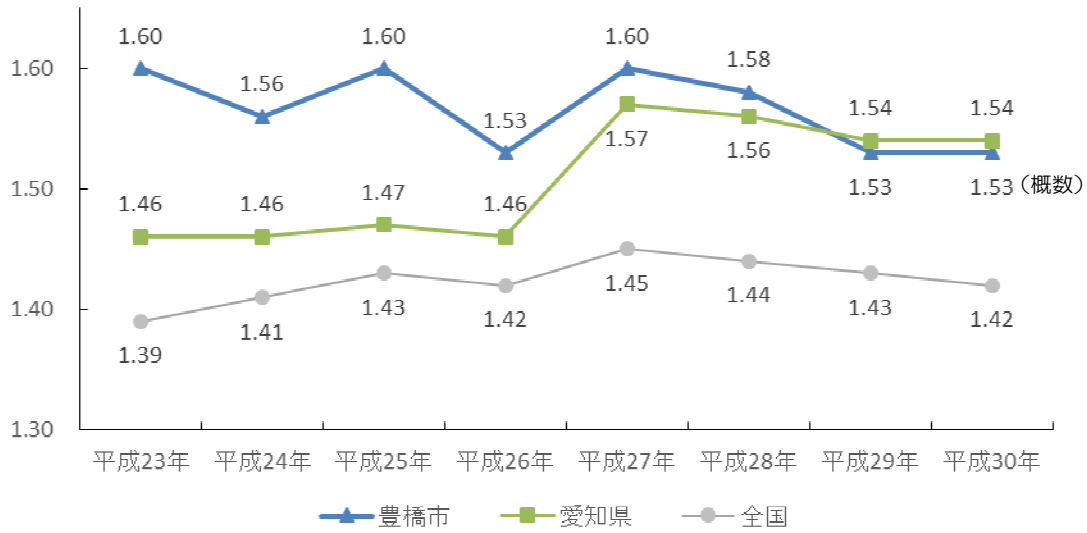
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

【出生数の推移】



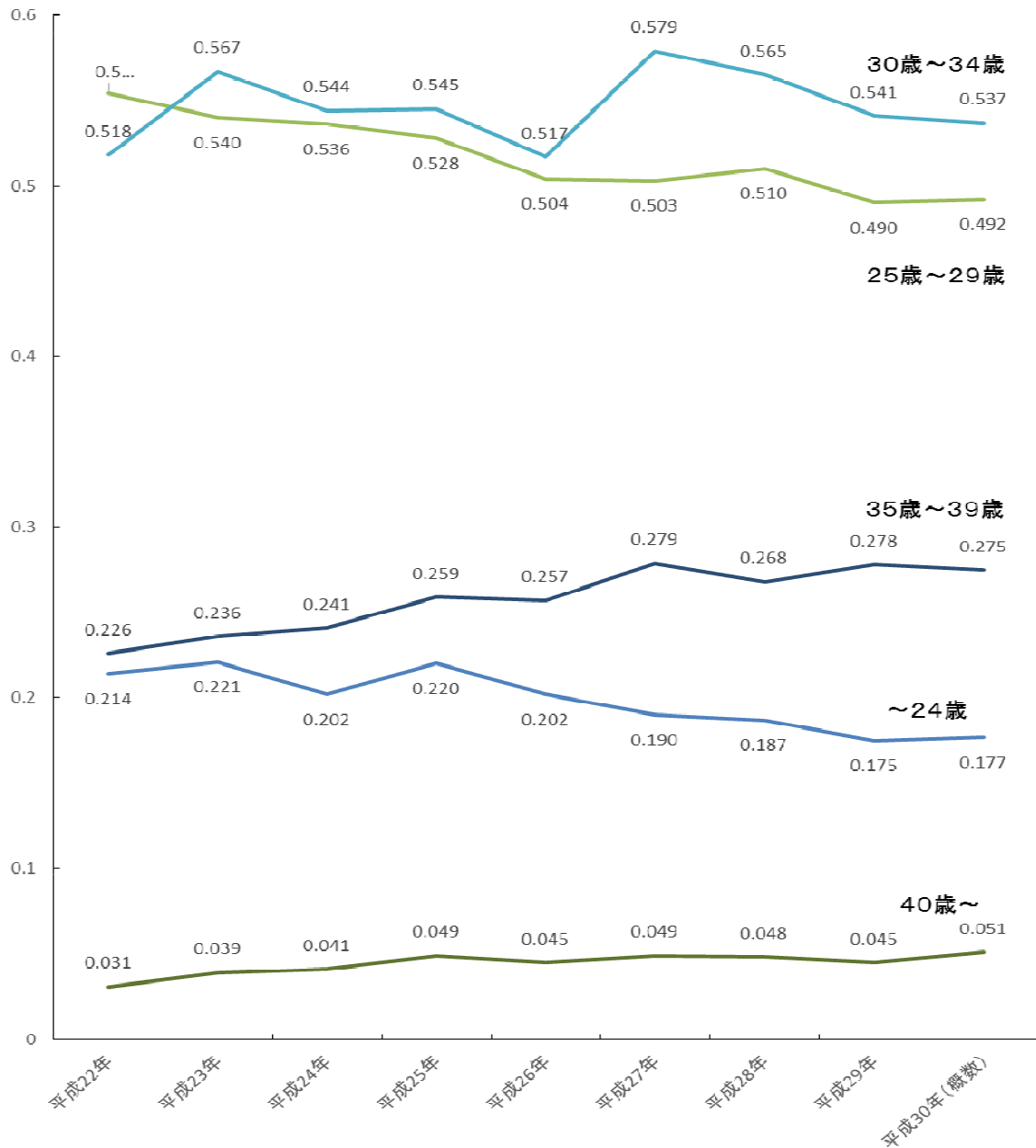
資料：住民基本台帳

【 合計特殊出生率の推移 】

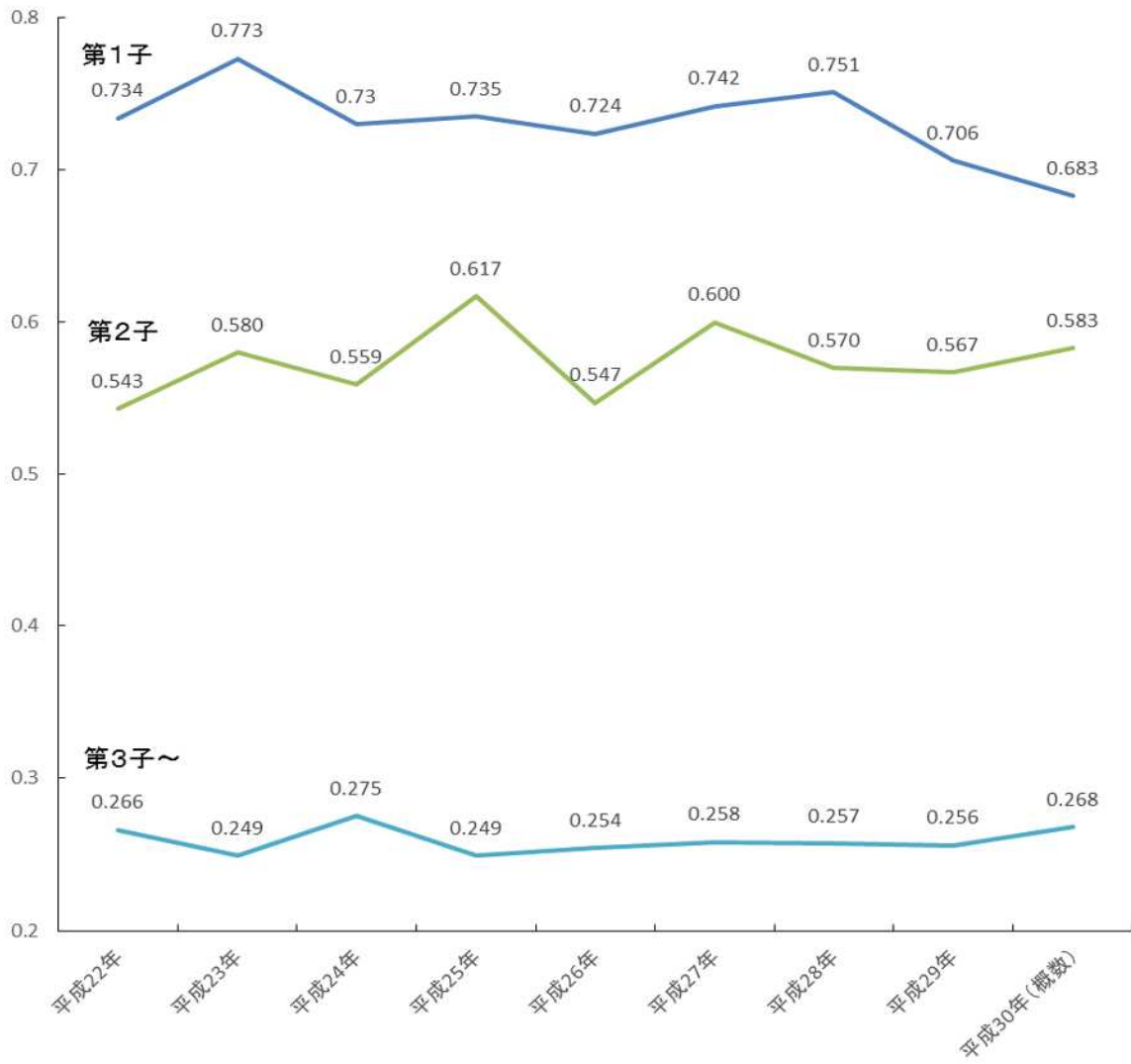


資料：全国、愛知県は厚生労働省「人口動態統計」、豊橋市は健康政策課

【 女性年齢別出生率推移 】



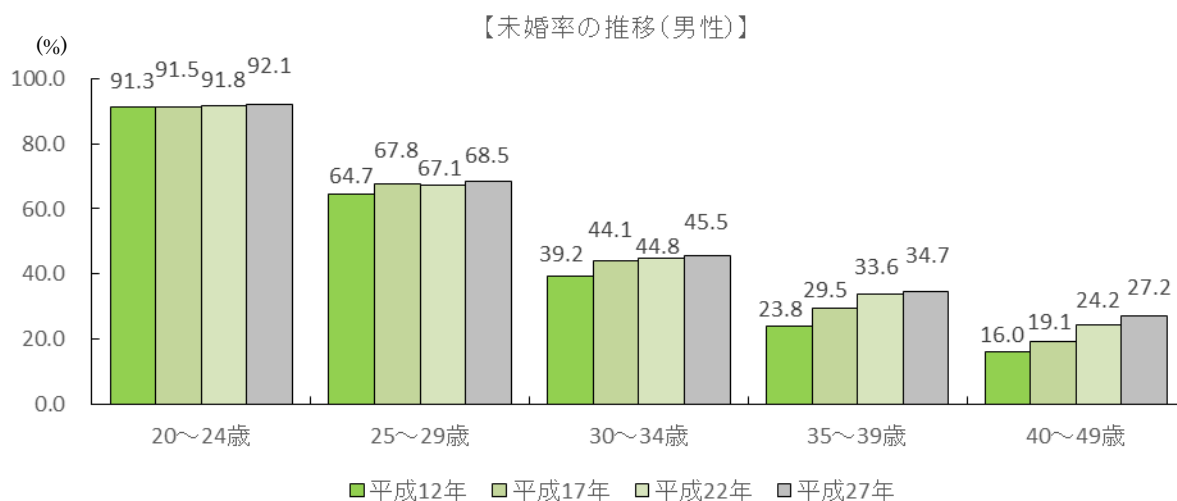
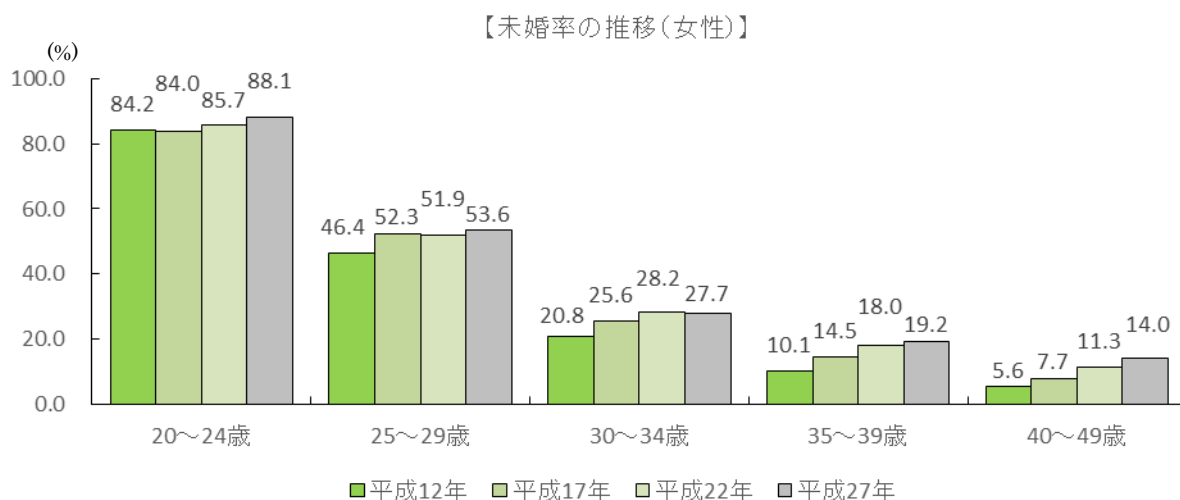
【出生順位別出生率推移】



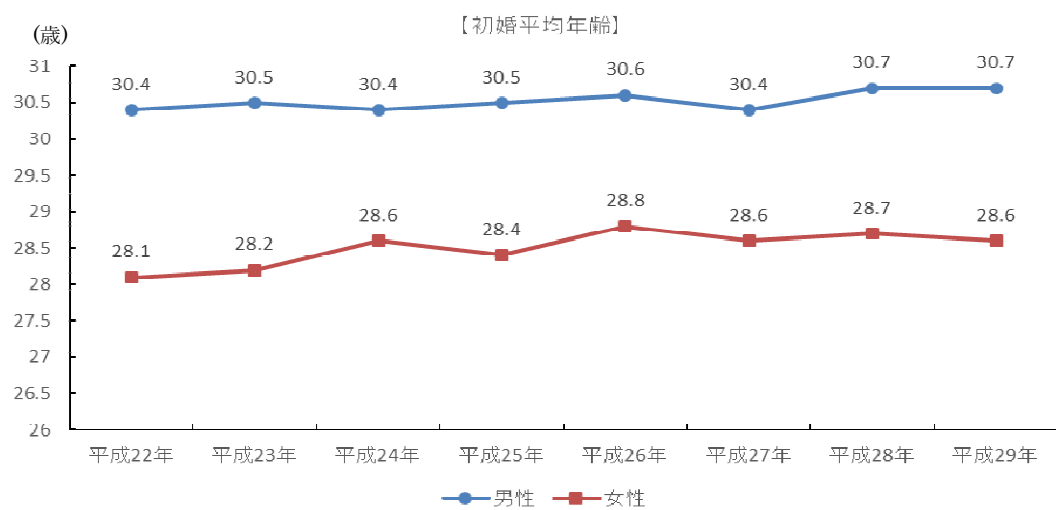
(3) 未婚率等の状況

■ 未婚化・晩婚化が進んでいます

本市における20～49歳の未婚率*をみると、男女ともに上昇傾向にあります。女性の30～34歳がわずかに減少しましたが、それ以外の年齢において上昇が続いており、女性の未婚化が進行しています。



資料：総務省「国勢調査」

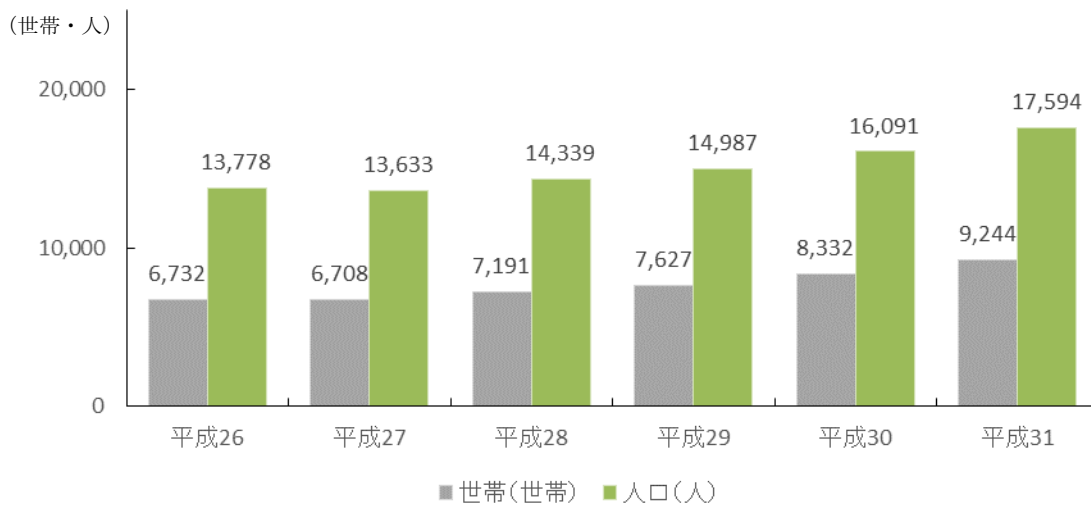


(4)外国人市民の状況

■人口、世帯ともに増加しています

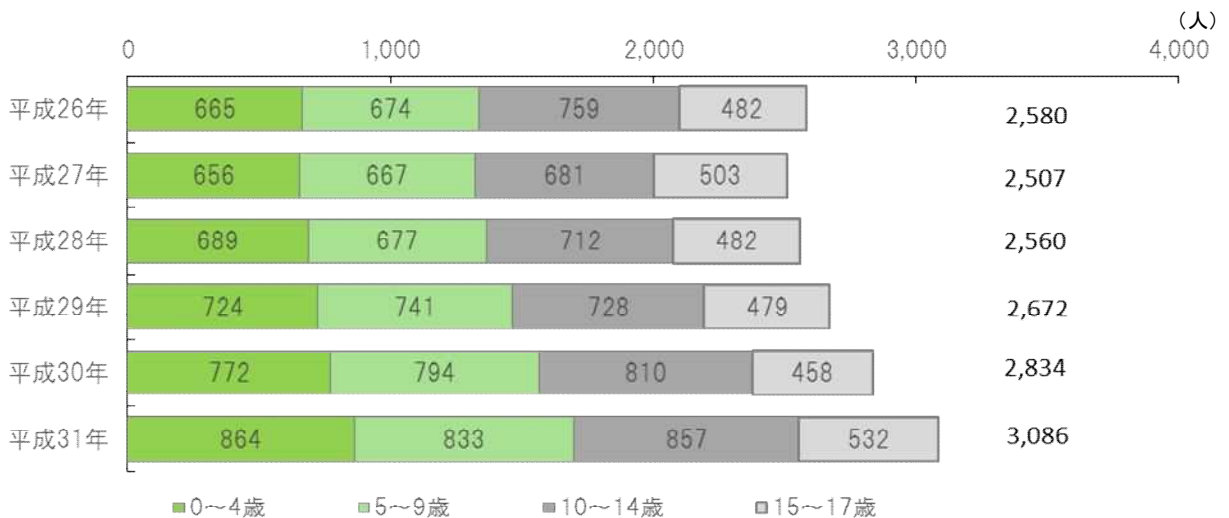
外国人市民は平成31年4月1日現在で17,594人となっています。平成26年からの外国人市民世帯の状況等をみると、人口、世帯ともに急激に増加しており、0～17歳の人口も、同様に増加しています。今後も、外国人市民は増加が見込まれます。

【 外国人市民世帯の状況 】



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

【 外国人児童人口の推移 】



住民基本台帳（各年4月1日現在）

2 就労の状況

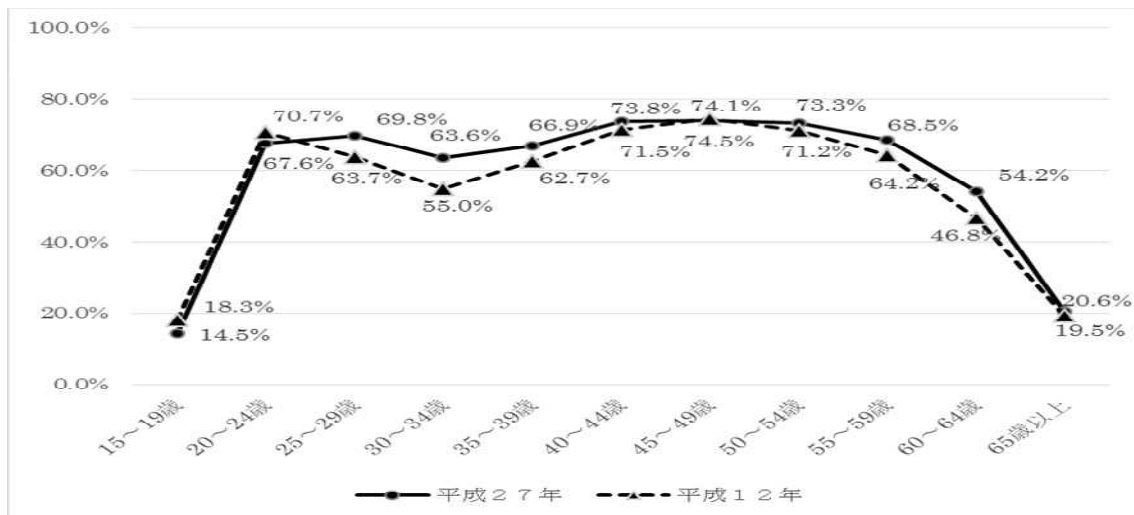
(1) 年齢別就業率の比較

■ ライフスタイル・働き方の変化

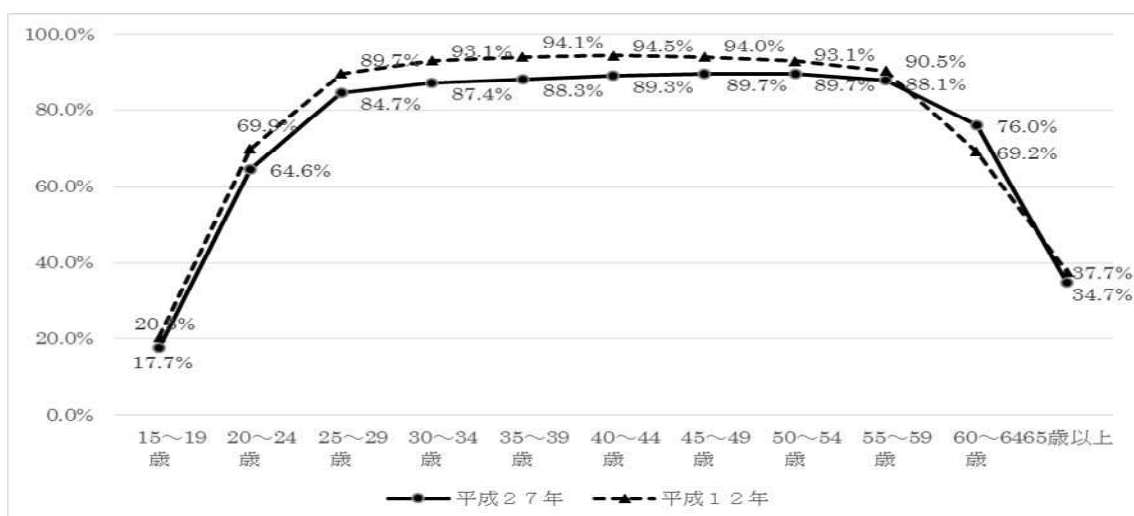
豊橋市の女性の年齢別就業率を見ると、平成12年は日本の女性労働力の特徴であるM字カーブが表れています。これは、結婚・出産・育児の期間は仕事を離れて家事や育児に専念し、子育てが終了した時点で再就職するという日本のライフスタイルの現れですが、平成27年ではそのM字カーブが緩やかになり、男性の年齢別就業率の推移を表す形と似てきていることが分かります。このことから、結婚・出産・育児の期間でも多くの女性が仕事をしていることが分かります。

一方、男性の年齢別就業率の推移を見ると、唯一60～64歳で平成12年を6.8ポイント上回っています。これは定年の延長や健康寿命の増加などにより働き方が変化してきているためと推測できます。

【 女性の年齢別就業率の推移 】



【 男性の年齢別就業率の推移 】



資料：総務省「国勢調査 就業状態等基本等集計」より作成

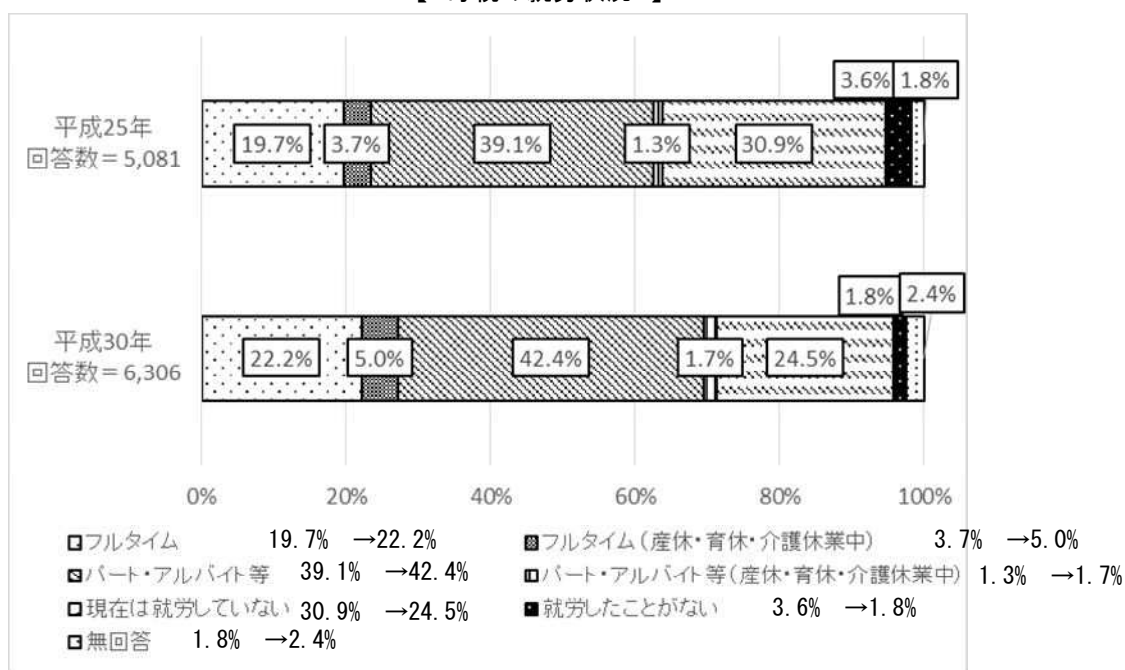
(2) アンケートによる就労状況の比較

■ 母親の就労形態の変化

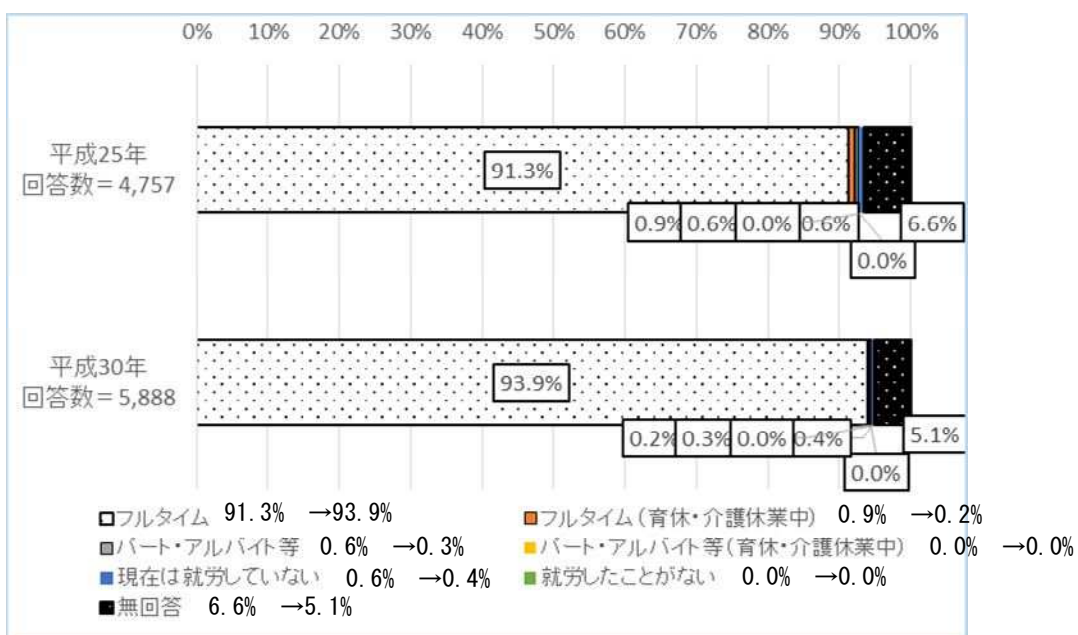
平成 25 年と平成 30 年に実施したアンケートをもとに母親の就労状況を比較すると、「現在は就労していない」や「就労したことがない」という回答が大きく減少し、多くの母親がフルタイムやパート・アルバイトをして働くようになったことが分かります。

父親の回答を比較すると平成 25 年と平成 30 年で大きな差はなく、どちらも 90% 以上の父親がフルタイムで働いているという結果でした。

【 母親の就労状況 】



【 父親の就労状況 】



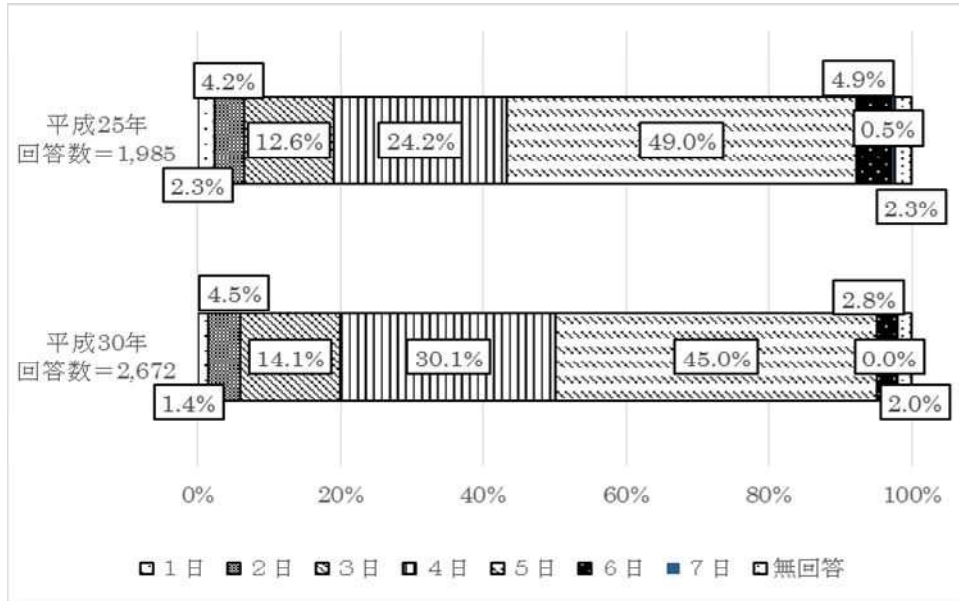
「平成 25 年・平成 30 年 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前・就学後）結果より作成」

■母親の就労時間の変化

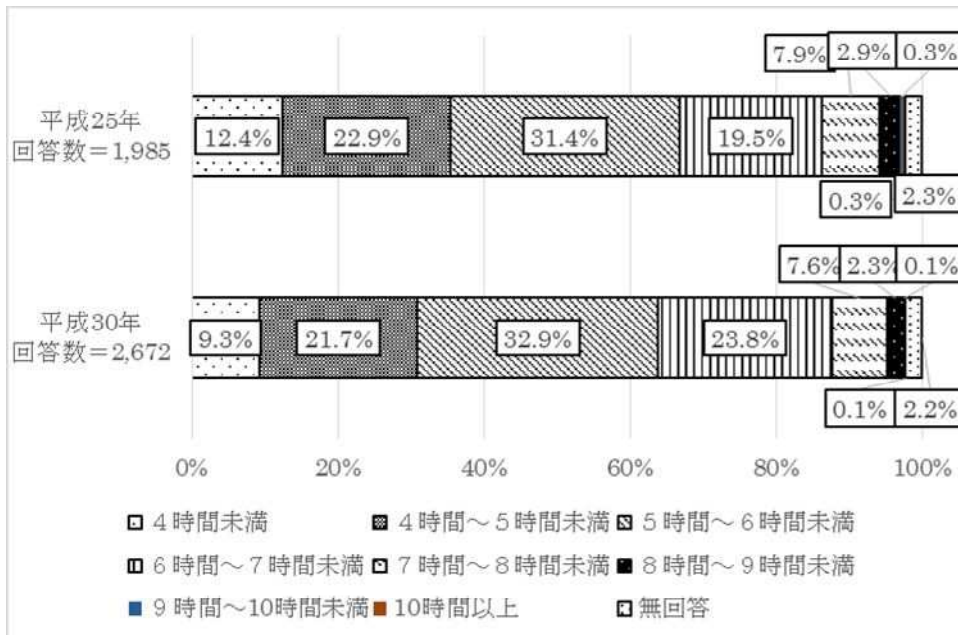
就労する女性が全体的に増えてきている中、増加割合の大きいパート・アルバイト等で働いている母親に対して、就労日数と就労時間を調査した結果、就労日数は、週に5日以上就労する母親が合計6.6ポイント減少し、週に2～4日就労する母親が7.7ポイント増加しています。

就労時間を比較すると、1日5時間未満や7時間以上就労する母親は減少していますが、5時間～7時間未満就労する母親は5.8ポイント増加しています。

【 母親：パート・アルバイト等の1週あたりの就労日数 】



【 母親：パート・アルバイト等の1日あたりの就労時間 】



平成25年・平成30年 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前・就学後）結果より作成

3 仕事と子育ての両立支援の状況

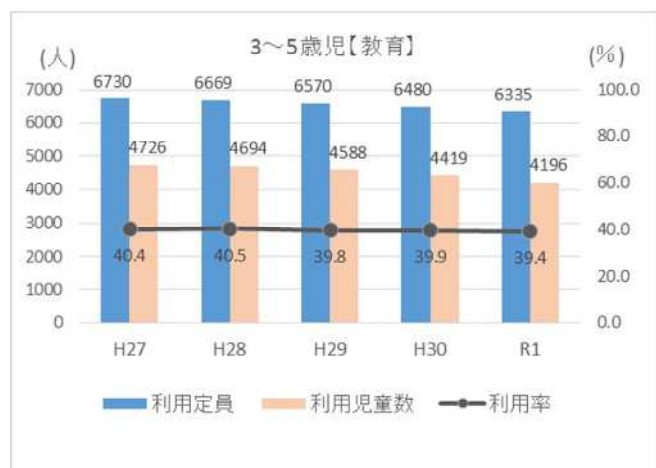
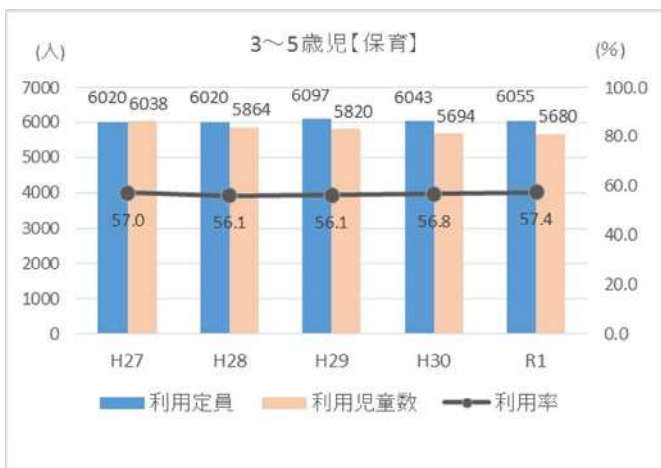
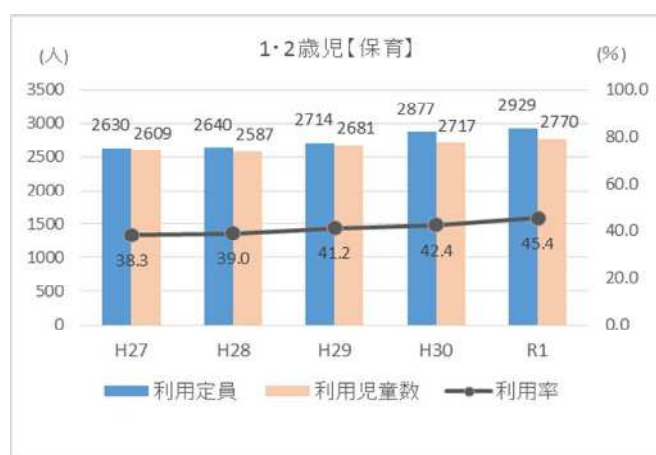
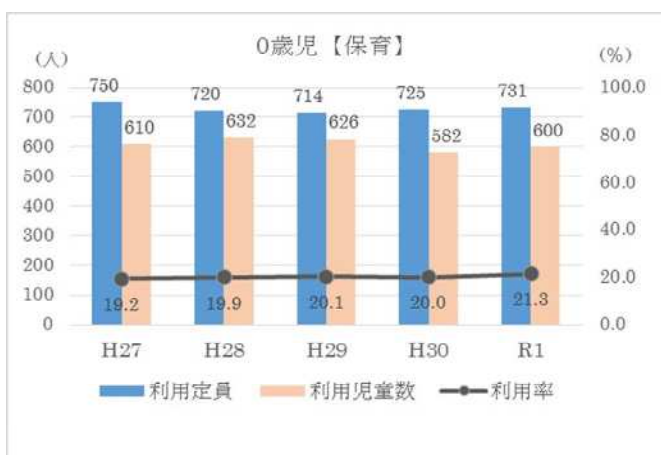
(1) 保育園・幼稚園・認定こども園の状況

■ライフスタイル・働き方の変化

少子化により、子どもの数が減ってきていることから、保育園・幼稚園・認定こども園の利用児童数は全体では減少傾向にあります。特に、3～5歳児については、保育と教育の利用率の合計が97%前後で推移していることから、子どもの数が減少することに比例して減少しています。

一方、0～2歳児については、女性就業率の上昇や育児休業制度の充実を受けて、満1～2歳児からの保育利用希望者が増えたことで、利用率が上昇していることから、子どもの数は減っていますが、利用児童数は増加傾向にあり、その傾向は1～2歳児において顕著となっています。

その対応として、認定こども園への移行を促進するなどに取り組み、1・2歳児の利用定員を増やしました。



※令和元年度の利用児童数、利用率は見込値です。

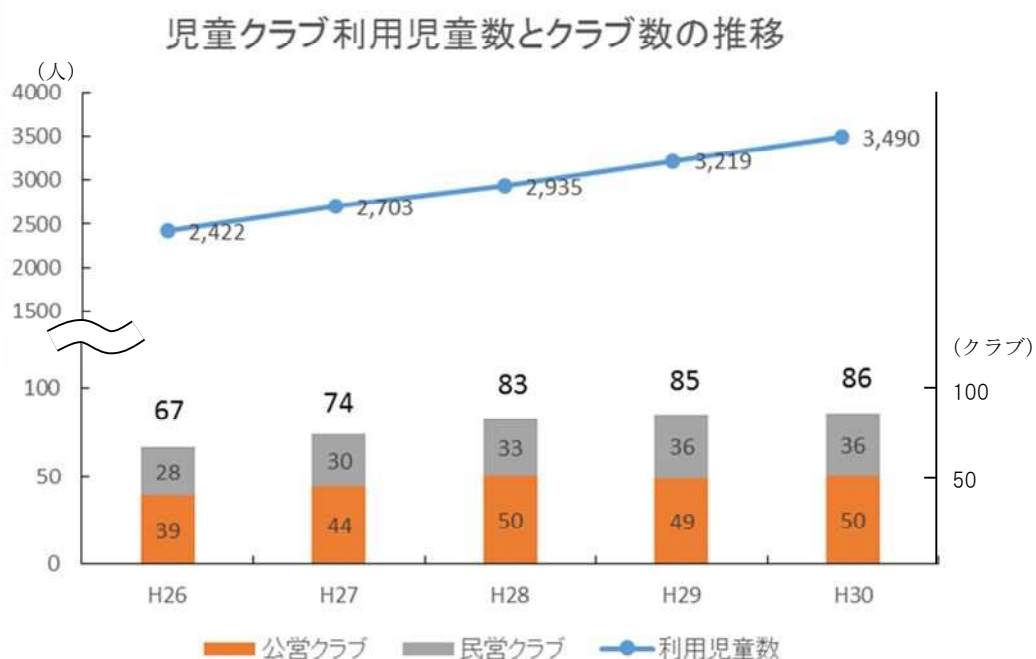
※3～5歳児【教育】・・・利用児童数は満3歳児を含めた人数ですが、利用率の算出には満3歳児を除いています。

(2) 放課後児童クラブの状況

■ 児童クラブの利用児童は増加傾向にあります

各年4月1日現在における児童クラブの利用児童数は、平成26年度は2,422人となっていますが、平成30年度は3,490人と増加しています。これは、原則小学3年生までであった対象の学年が、平成27年度から小学6年生までに拡大されたことも影響しています。

児童クラブは、原則、通学している小学校区の児童クラブを利用することとなりますが、利用児童数の増加に伴い、児童クラブ数自体も公営児童クラブ、民営児童クラブともに増加しています。



4 困難な環境にある子どもの状況

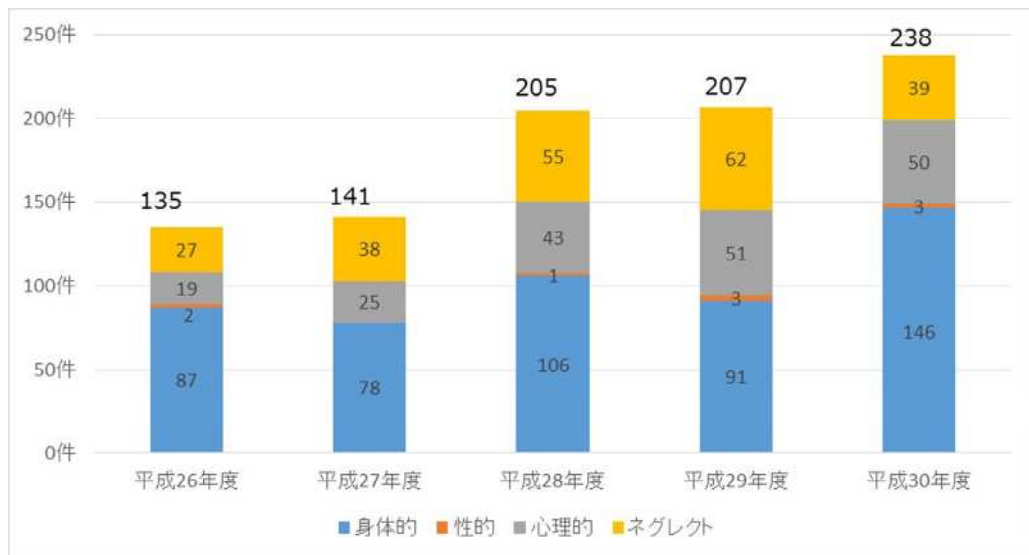
(1) 児童虐待相談の状況

■ 児童虐待相談件数は増加傾向にあります

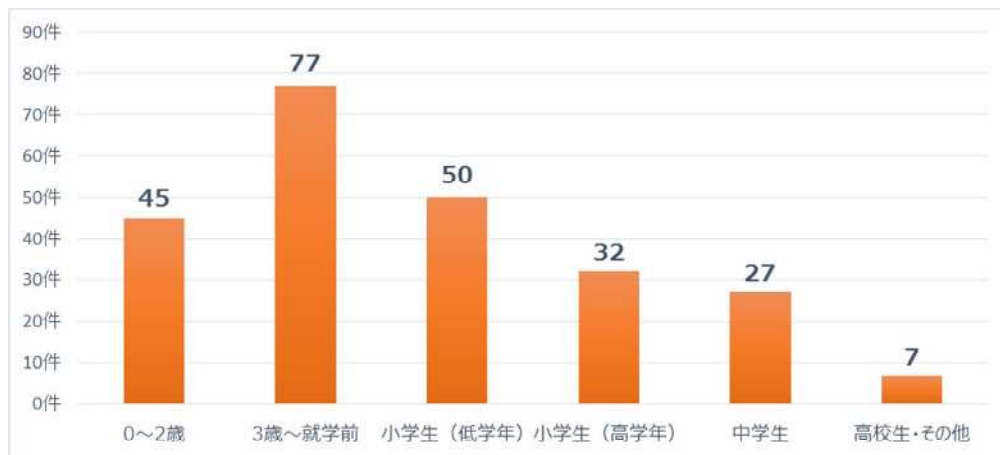
豊橋市が受付した児童虐待相談件数は、平成 26 年度は 135 件でしたが、平成 30 年度は 238 件と増加し、約 1.75 倍になっています。特に、保護者がしつけのために子どもを叩く・殴るなどの暴力によってけがをさせる身体的虐待の割合が高く、過去 5 年間の総数でも 50% 以上は身体的虐待となっています。

全国の児童相談所が受付した児童虐待相談対応件数は、平成 29 年度に約 13 万件を超えています。虐待の被害を受ける子どものなかには、死亡に至るような場合もあり、児童虐待は社会全体で解決すべき問題にもなっています。

【豊橋市が受付した児童虐待相談件数の推移<虐待種別>】



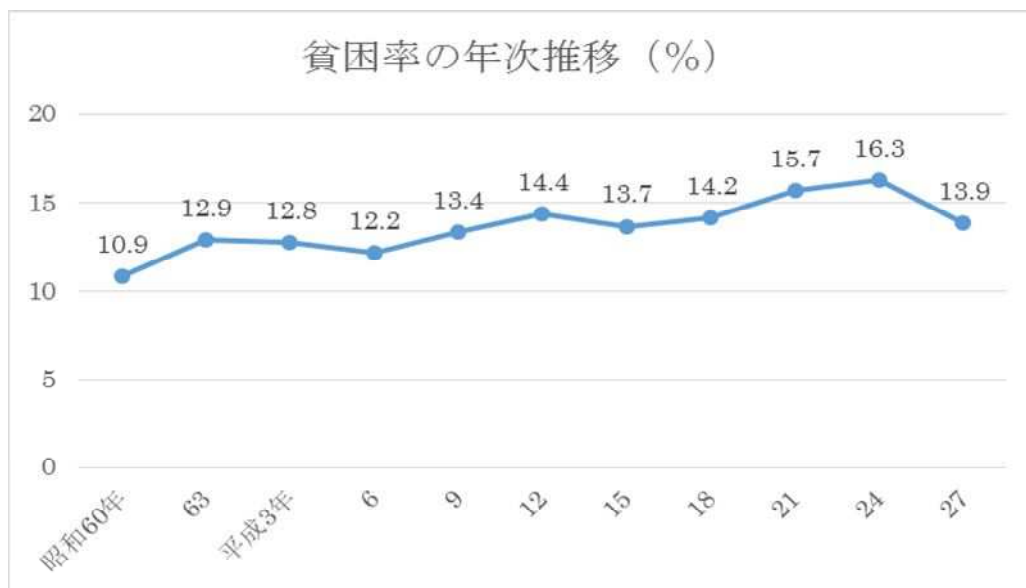
【平成 30 年度 豊橋市が受付した児童虐待相談件数の推移<年代別>】



(2)子どもの貧困

■子どもの貧困率は増加傾向にあります

厚生労働省の調査によれば、17歳以下の子どもの貧困率（平成27年）は、13.9%となっています。本市の貧困率は、平成29年に実施した「豊橋市子ども調査」により、未就学児～中学2年生において5.6%、小学1年生～中学2年生において6.1%となっています。



注1：貧困率は経済協力開発機構（OECD）の作成基準に基づいて算出している。

注2：子どもの貧困率は、17歳以下の子ども全体に占める、貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額）に満たない17歳以下の子どもの割合で、平成27年度の中央値は244万円、貧困線は122万円となっている。

■低所得世帯では、自己肯定感が低いなどの傾向が見られます。

「豊橋市子ども調査」の結果、低所得世帯の家庭では、子どもの学習意欲や学習習熟度等が低くなり、人生上の様々な体験や経験が出来る機会が少なくなる傾向が見られるとともに、自己肯定感も低くなる傾向が見られます。また、支援が必要な家庭にもかかわらず保護者の福祉施策の認知度が低いため支援制度が行き届いておらず、社会や地域から孤立しがちになっていると考えられます。

【低所得世帯に見られる傾向】

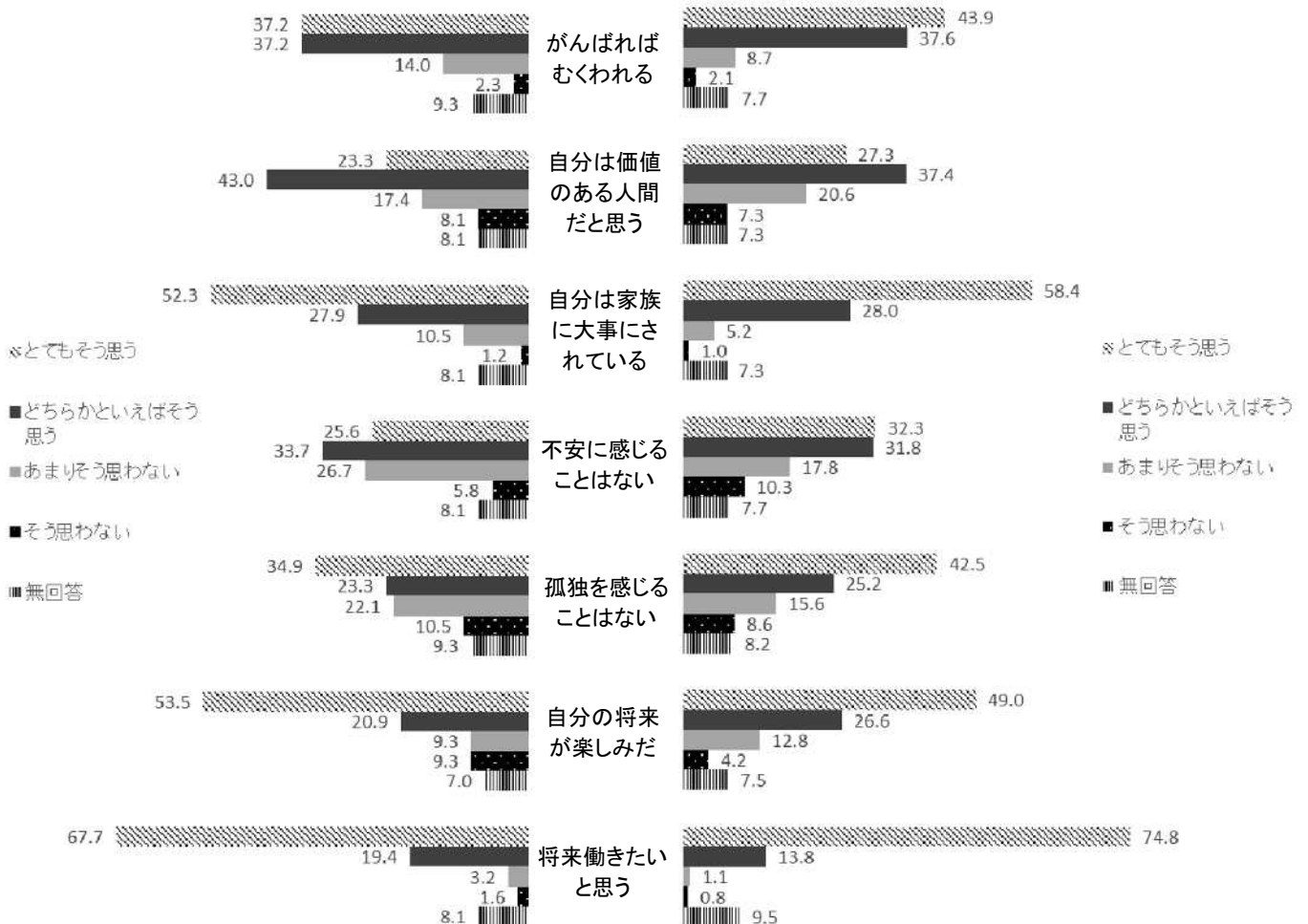
子ども	<input checked="" type="checkbox"/> 学習意欲、学習理解度が低く、大学への進学希望の割合が低い <input checked="" type="checkbox"/> 様々な体験・経験ができる機会が少ない <input checked="" type="checkbox"/> 自己肯定感が低い <input checked="" type="checkbox"/> 親子で過ごす時間が少なく、家族関係が希薄化している <input checked="" type="checkbox"/> 生活習慣が身につけていない
保護者	<input checked="" type="checkbox"/> 相談窓口や支援制度等の福祉施策の認知度が低く、支援制度につながら <input checked="" type="checkbox"/> いない家庭がある

思いや気持ちについて

【小学5年生】

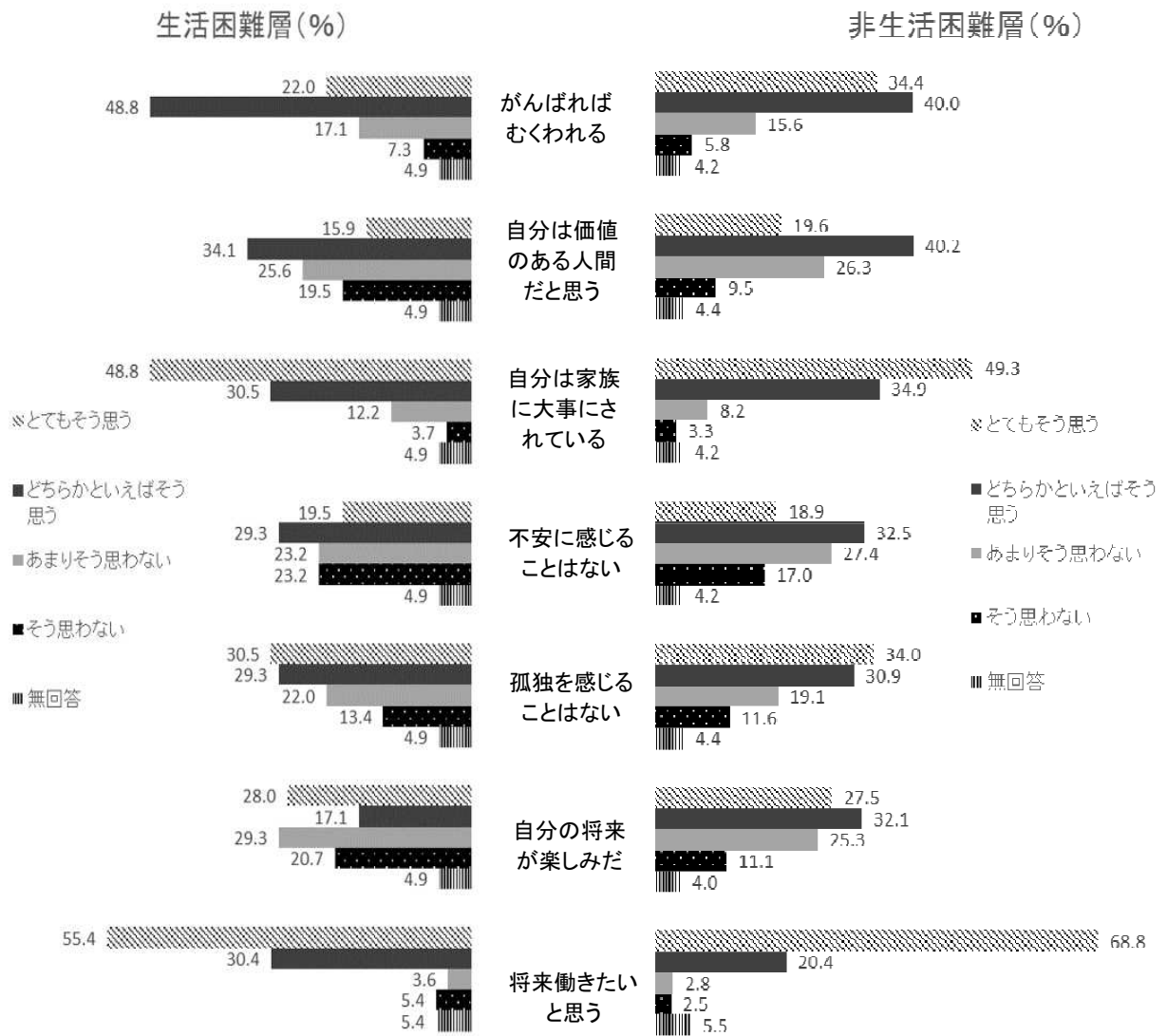
生活困難層 (%)

非生活困難層 (%)



思いや気持ちについて

【中学2年生】



※「生活困難層」と「非生活困難層」

貧困率の算定に用いた国民生活基礎調査の貧困線「1人あたり可処分所得122万円以下である」または「食糧の購入、公共料金等の支払いが経済的により支払いが出来なかったことが「よくある」「ときどきある」と回答したことがある」のどちらかに該当する世帯を「生活困難層」とし、それ以外を「非生活困難層」として分類

5 子育てに関する保護者の意識

平成30年10月、子育て家庭の状況や子育て支援事業へのニーズ、子育てに関する意識を把握するため、0歳から11歳までの子どもを持つ保護者に対し「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を行いました。

【 調査の概要 】

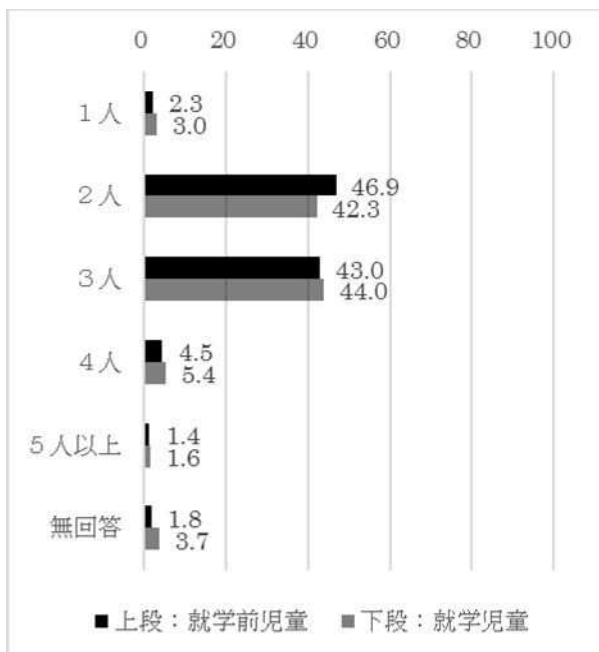
調査対象	有効回収数	有効回収率
0歳から11歳の子どものいる世帯…10,010世帯 { 就学前児童…5,610世帯 { 就学児童…4,400世帯	6,345票 { 就学前児童…3,104票 { 就学児童…3,241票	63.4%

(1)子どもの数について

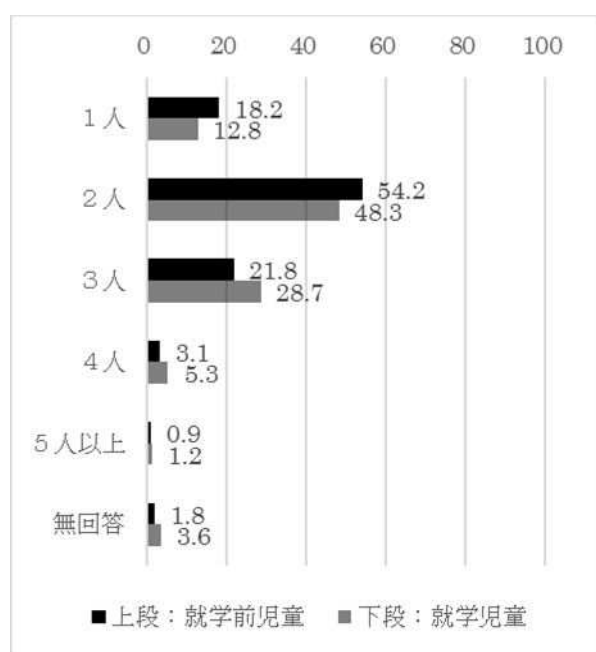
■理想とする子どもの数と実際（予定を含む）の数

出産や子育てに関する意識については、理想とする子どもの数では就学前児童・就学児童を持つ保護者ともに「2人」または「3人」と回答している割合がいずれも45%前後であるのに対し、実際の子どもの数（予定を含む）では、「2人」が就学前児童では54.2%、就学児童では、48.3%で最も多く、次いで就学前児童では「3人」が21.8%、就学児童においても「3人」が28.7%となっています。

【理想とする子どもの数】

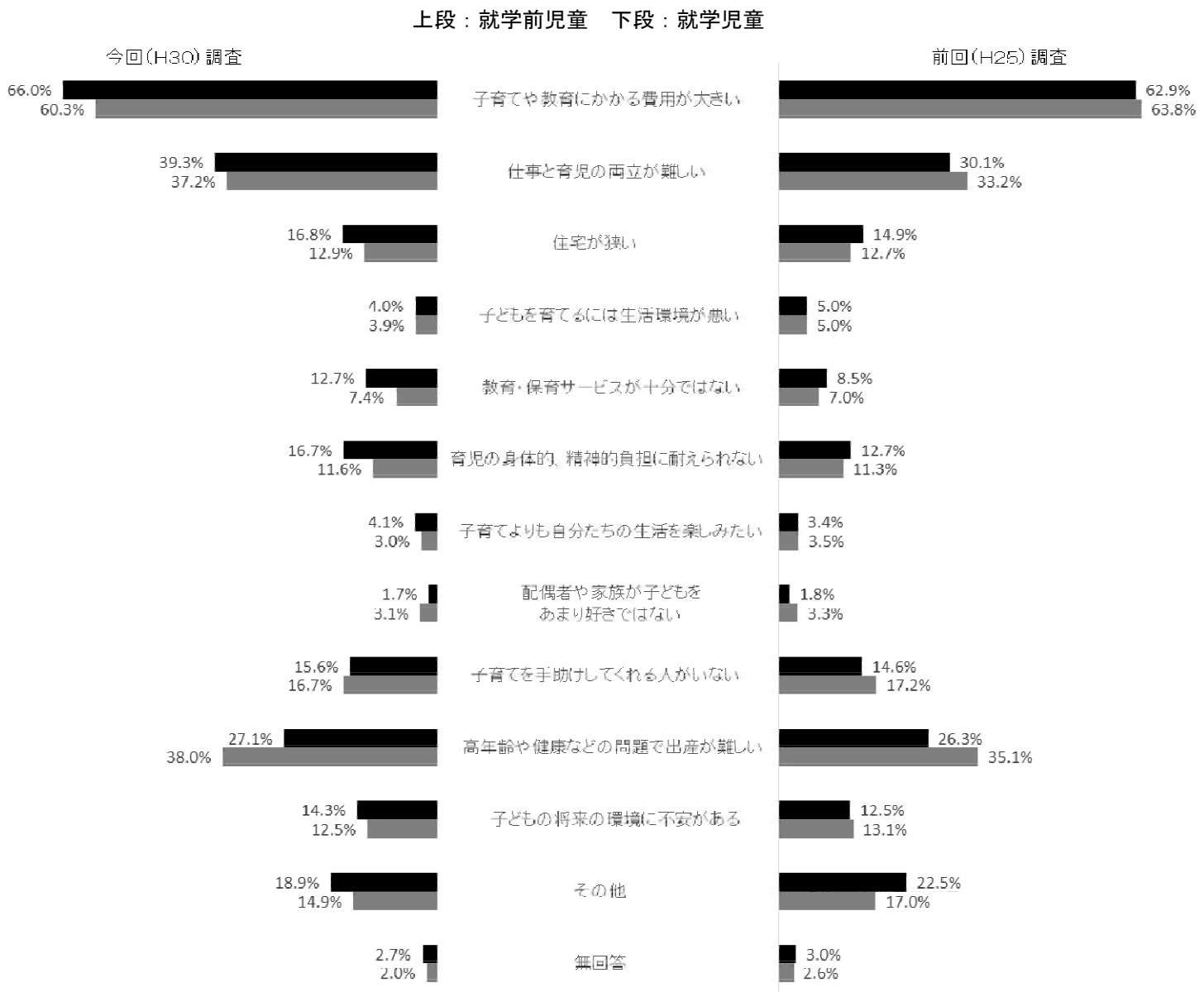


【実際（予定）の子どもの数】



■子どもの数が理想よりも少ない理由

実際の子どもの数が理想より少ない理由としては、就学前児童、就学児童ともに「子育てや教育にかかる費用が大きい」が最も多く、経済的な不安から理想より少ない子どもの数になっています。次いで、就学前児童では「仕事と育児の両立が難しい」と答える割合が高く、平成25年度の調査時よりも9.2ポイント上昇して39.3%となり、子育てしながら働く環境の整備が求められていることがわかります。また、就学児童では「高年齢や健康などの問題で出産が難しい」と答える割合が38%となっています。

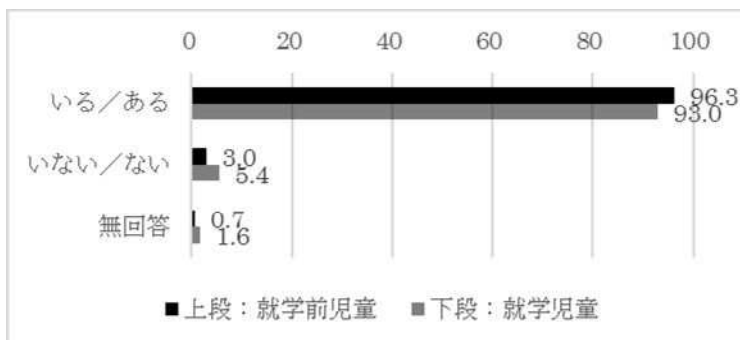


(2)子育てに関する相談について

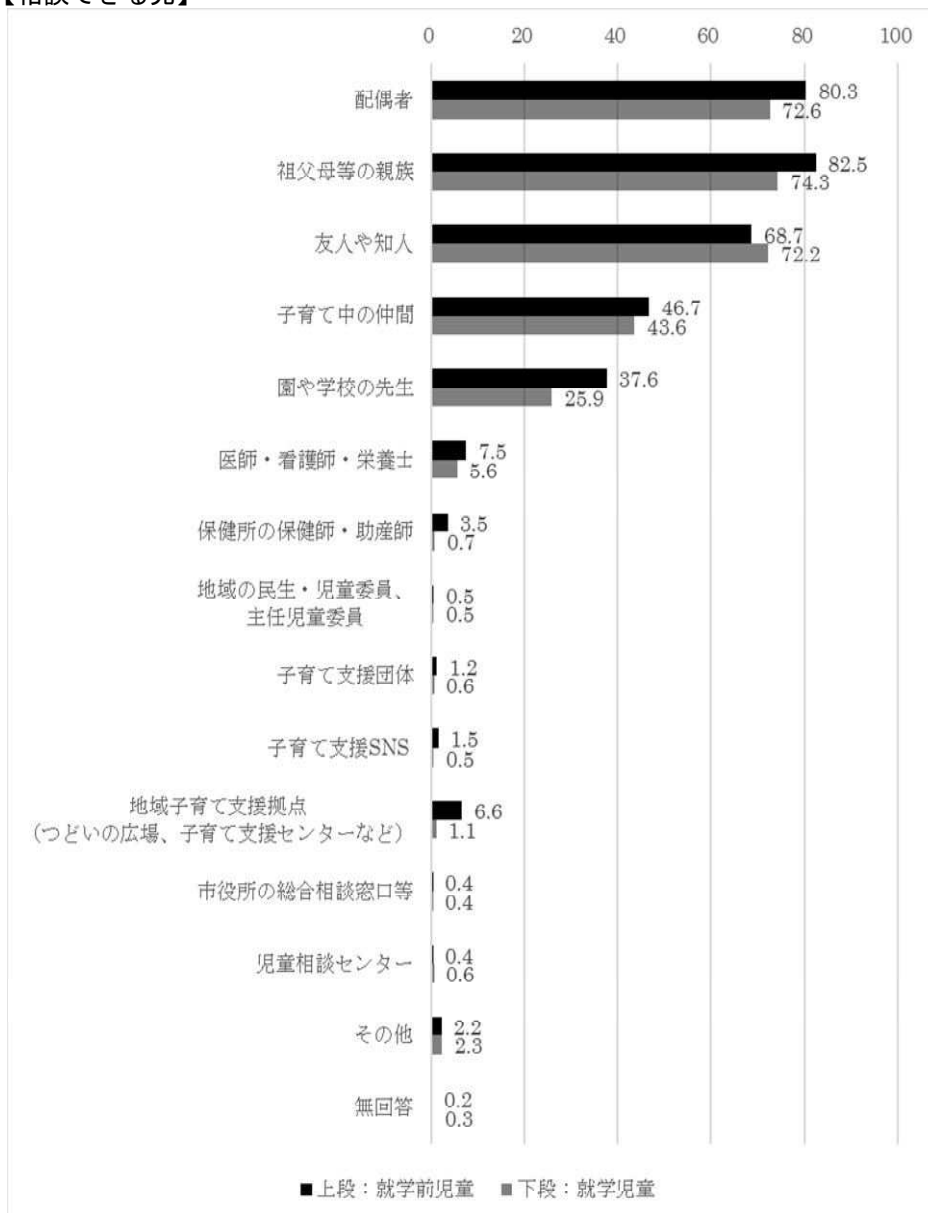
■気軽に相談できる人と、その相談先について

子育てに関して何らかの不安を抱える保護者は多いですが、子育て（教育を含む）をする上で気軽に相談できる人がいるかどうかについては、就学前児童、就学児童ともに90%以上となっており、その相談先としては、配偶者や祖父母等の親族、友人や知人を挙げる割合が最も高くなっており、身近な所で相談できていることが伺えます。

【相談できる人について】



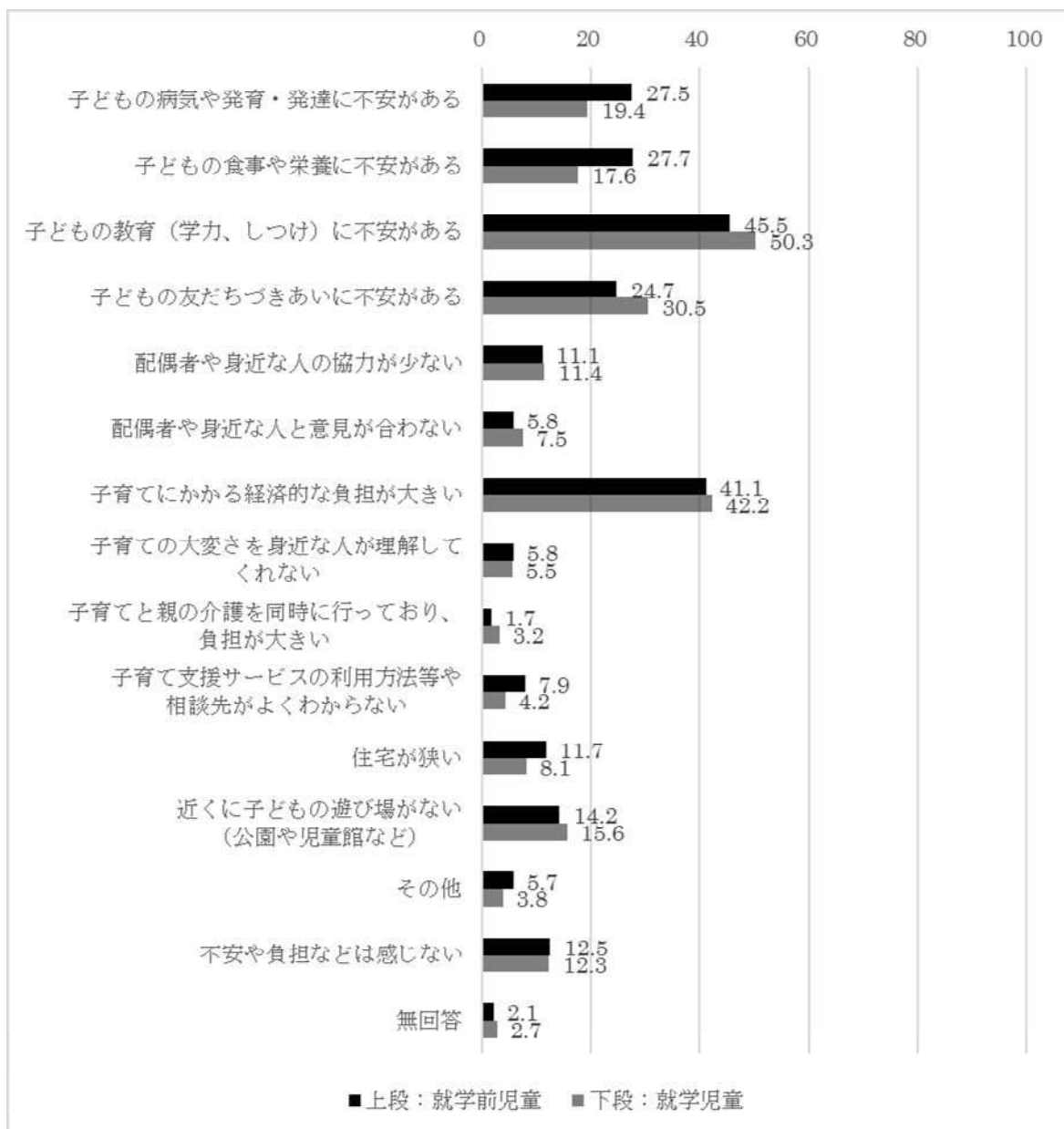
【相談できる先】



(3)子育て全般について

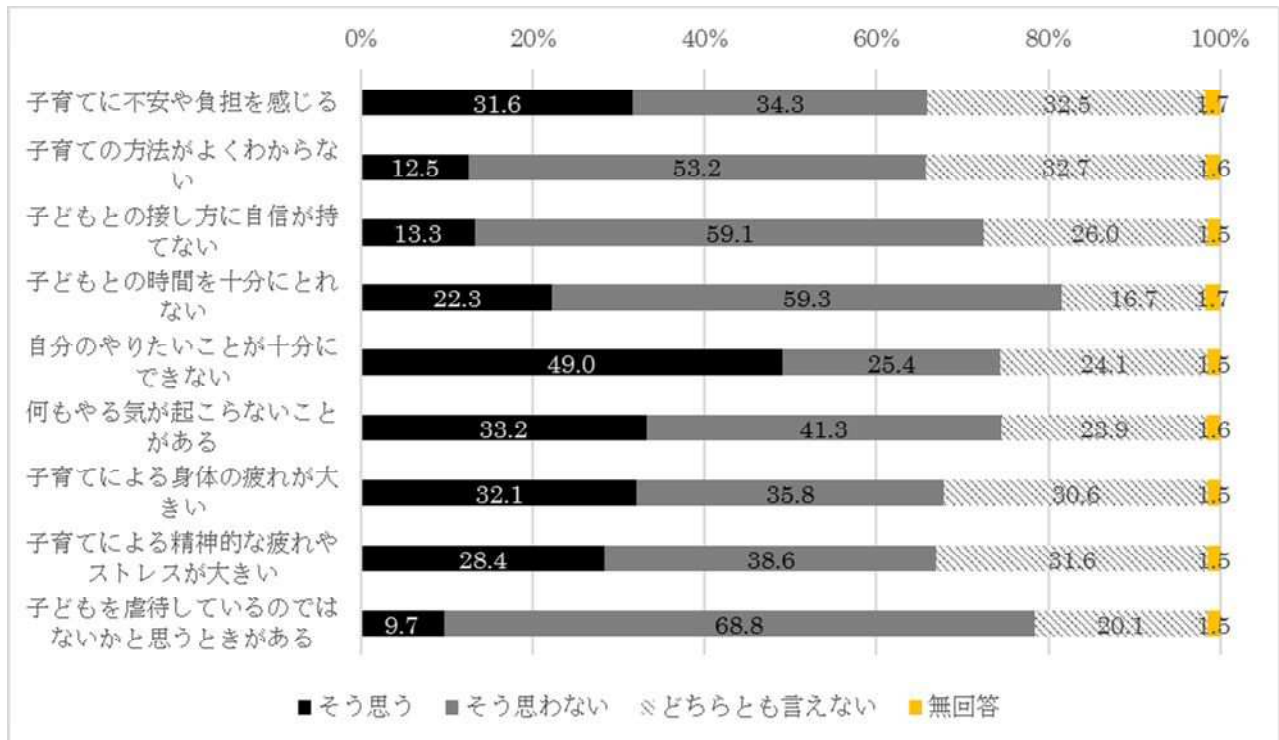
■子育てに関する不安について

子育てに関する不安では、就学前児童、就学児童ともに子どもの教育（学力、しつけ）に不安を感じる保護者や、経済的な負担を感じる保護者の割合が高くなっています。次いで、就学前児童では「子どもの病気や発育・発達に不安がある」、「子どもの食事や栄養に不安がある」と答える割合がいずれも27%台となっており、就学児童では「子どもの友だちづきあいに不安がある」が30.5%となっています。

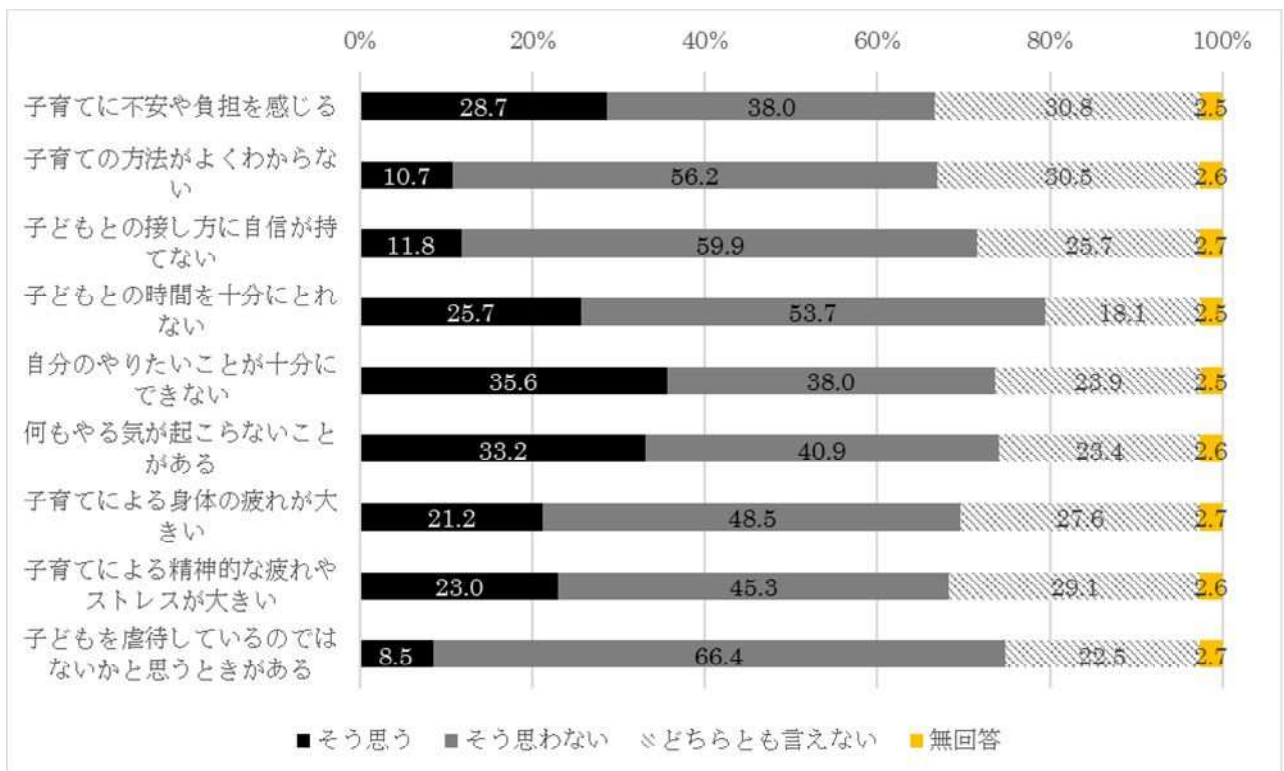


■子育てをする上での母親、父親それぞれの気持ちや体調について

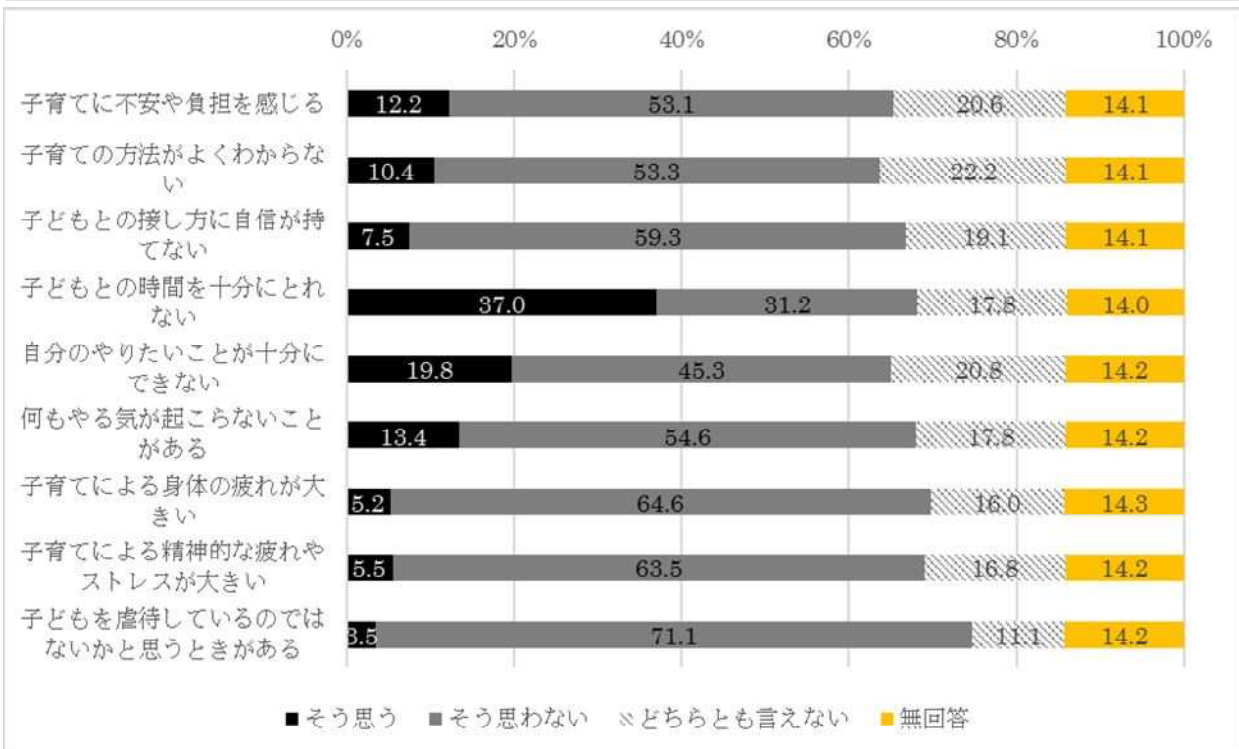
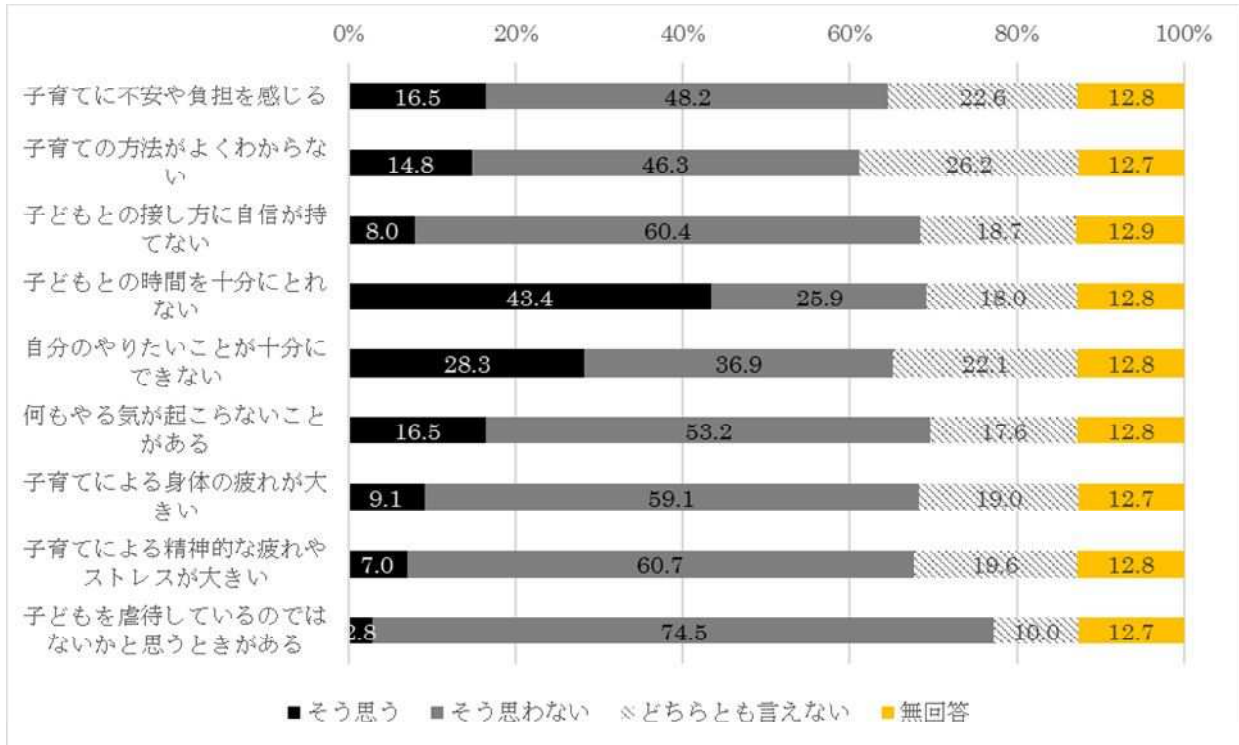
【母親（就学前児童）】



【母親（就学児童）】



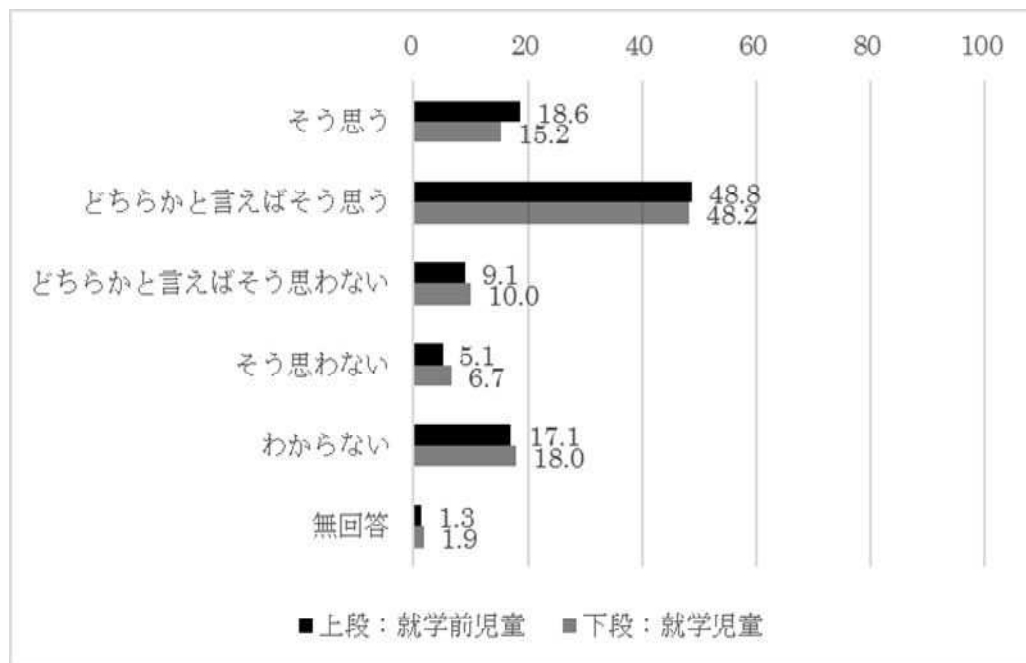
【父親（就学前児童）】



子育てをする上での母親、父親の意識については、父親と母親の間で相違が見られます。母親は、「自分のやりたいことが十分にできない」と答える割合が就学前児童、就学児童ともに最も高くなっています。そして、「子育てに不安や負担を感じる」「何もやる気が起こらないことがある」がいずれも30%前後となっています。また、就学前児童の母親では、約30%が子育てによる身体の疲れや精神的な疲れ・ストレスを訴えています。一方で父親は、「子どもとの時間を十分に取れない」と答えている割合が最も高くなっています。このことから、子育ては主に母親が中心となっており、父親は子育てより仕事を優先せざるを得ない傾向が続いていることが分かります。

■豊橋は子育てをする上で住みよいまちだと思うか

豊橋は子育てをする環境としてどのように感じているかについて、「子育てする上で住みよい」と思う割合は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を合わせて就学前児童では67.4%、就学児童では63.4%となっています。



教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

1. 教育・保育事業
2. 延長保育事業
3. 放課後児童クラブ
4. 子育て支援ショートステイ事業
5. 子育て支援トワイライトステイ事業
6. 地域子育て支援拠点事業
7. 一時預かり
8. 病児・病後児保育事業
9. ファミリー・サポート・センター事業
10. 妊産婦健康診査
11. 乳児家庭全戸訪問事業
12. 養育支援訪問事業
13. 利用者支援事業
14. 子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業
15. 実費徴収に伴う補足給付事業
16. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

7. 一時預かり事業(幼稚園、認定こども園(教育部分)における在園児を対象とした一時預かり)

■実施内容

私立幼稚園・認定こども園(教育部分)において、在園児を対象として通常教育時間の前後に預かり保育を実施しています。

■区域設定

教育区域と連動するため、区域は9とします。

■利用者数の推移

区分		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1:石巻・青陵・東陵	実施園数	2	2	3	3	3
	延べ利用者数	2,528	2,486	1,918	2,477	-
2:北部・前芝	実施園数	1	1	1	2	2
	延べ利用者数	35	136	9	139	-
3:中部・豊城・羽田	実施園数	7	8	9	10	10
	延べ利用者数	6,716	9,206	9,997	12,274	-
4:豊岡・東陽・東部	実施園数	5	5	6	6	6
	延べ利用者数	4,706	8,707	16,054	17,654	-
5:吉田方・牟呂	実施園数	3	3	4	4	4
	延べ利用者数	16,809	12,936	14,653	14,557	-
6:南部・南陽・本郷・高師台	実施園数	4	4	5	6	6
	延べ利用者数	8,828	10,784	13,660	11,107	-
7:二川	実施園数	2	2	2	2	2
	延べ利用者数	4,291	3,978	2,497	2,933	-
8:南稜・章南	実施園数	2	3	4	4	4
	延べ利用者数	163	1,892	1,842	2,539	-
9:五並・高豊	実施園数	3	3	3	3	3
	延べ利用者数	3,404	3,391	2,932	2,317	-
合計	実施園数	29	31	37	40	40
	延べ利用者数	47,480	53,516	63,562	65,997	-

■ニーズ調査結果に基づく量の見込み

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1:石巻・青陵・東陵	延べ利用者数	722	685	647	620	612
2:北部・前芝	延べ利用者数	120	114	116	117	126
3:中部・豊城・羽田	延べ利用者数	1,618	1,640	1,605	1,625	1,611
4:豊岡・東陽・東部	延べ利用者数	4,172	4,115	3,961	3,930	3,879
5:吉田方・牟呂	延べ利用者数	3,053	2,903	2,717	2,579	2,472
6:南部・南陽・本郷・高師台	延べ利用者数	6,996	6,803	6,439	6,225	6,060
7:二川	延べ利用者数	0	0	0	0	0
8:南稜・章南	延べ利用者数	3,125	3,072	2,911	2,880	2,901
9:五並・高豊	延べ利用者数	1,621	1,494	1,401	1,354	1,359
合計	延べ利用者数	21,427	20,826	19,797	19,330	19,020

■量の見込みと確保方策

区分			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1:石巻・青 陵・東陵	量の見込み	延利用人数(日・人)					
	確保方策	実施か所数					
2:北部・前 芝	量の見込み	延利用人数(日・人)					
	確保方策	実施か所数					
3:中部・豊 城・羽田	量の見込み	延利用人数(日・人)					
	確保方策	実施か所数					
4:豊岡・東 陽・東部	量の見込み	延利用人数(日・人)					
	確保方策	実施か所数					
5:吉田方・ 牟呂	量の見込み	延利用人数(日・人)					
	確保方策	実施か所数					
6:南部・南 陽・本郷・高 師台	量の見込み	延利用人数(日・人)					
	確保方策	実施か所数					
7:二川	量の見込み	延利用人数(日・人)					
	確保方策	実施か所数					
8:南稜・章 南	量の見込み	延利用人数(日・人)					
	確保方策	実施か所数					
9:五並・高 豊	量の見込み	延利用人数(日・人)					
	確保方策	実施か所数					
合計	量の見込み	延利用人数(日・人)					
	確保方策	実施か所数					

(10) 妊婦健康診査

【事業概要】

妊婦の健康保持増進と疾病の予防、早期発見のため、公費負担での14回の健康診査を行い、健康管理を支援します。

【区域設定】

現在ある病院などで実施し、区域設定の必要がないため、区域は市全域とします。

【受診者数の推移】

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
延受診者数(人)	39,409	38,098	36,772	34,733	—

【量の見込みと確保方策】

推計児童数と過去の平均受診回数から量の見込みを算出しました。現在市内にある病院、診療所又は助産所において実施していきます。

<市全域>

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	対象者数(人)	2,900	2,850	2,800	2,750	2,700
	延受診者数(人)	38,000	37,500	37,000	36,500	36,000
②確保方策	実施場所(か所)	病院1、診療所14、助産所1				
	検査項目	基本的な妊婦健康診査の項目(健康状態の把握等)及び各種医学的検査(血液検査等)				
	実施時期	・妊娠初～妊娠23週 4週間に1回 ・妊娠24～35週 2週間に1回 ・妊娠36週～分娩 1週間に1回				

(11) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

出産後の子育ての不安を軽減し、乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を看護師等が家庭訪問します。また、平成25年から地域の相談先である民生委員児童委員、主任児童委員による家庭訪問も本市独自の事業として実施しています。

【区域設定】

保健所の看護師等による家庭訪問であり、区域を設定する必要がないので、市全域を区域とします。

【訪問実施数の推移】

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
保健所	訪問対象者数(人)	2,591	3,153	2,857	2,776	—
	訪問実施数(人)	2,578	3,046	2,797	2,718	—
	実施率	99.5%	96.6%	98.1%	97.9%	—
民生委員児童委員、主任児童委員	訪問対象者数(人)	2,417	2,502	2,650	2,819	—
	訪問実施数(人)	2,305	2,397	2,469	2,636	—
	実施率	95.4%	95.8%	93.2%	93.5%	—

【量の見込みと確保方策】

推計児童数及び過去の実施率から量の見込みを算出しました。保健所の看護師や民生委員児童委員等による家庭訪問であり、現体制で実施していきます。

<市全域>

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
①量の見込み	訪問対象者数	2,800	2,800	2,700	2,700	2,700	
	訪問実施数(人)	保健所	2,800	2,800	2,700	2,700	2,700
		民生委員児童委員、主任児童委員	2,800	2,800	2,700	2,700	2,700
		合計	5,600	5,600	5,400	5,400	5,400
②確保方策	実施体制	看護師5人・助産師(委託) 民生委員児童委員、主任児童委員 555人					
	実施機関	保健所 民生委員児童委員、主任児童委員					

(12) 養育支援訪問事業

【事業概要】

育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師、看護師が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援や育児・家事援助を行います。

【区域設定】

保健所の保健師等による家庭訪問であり区域を設定する必要がないので、市全域を区域とします。

【訪問実績の推移】

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
専門的相談 支援	対象世帯数(人)	173	277	282	231	—
	延支援回数(回)	447	571	579	526	—
育児・家事 援助	対象世帯数(人)	22	21	26	33	—
	延支援回数(回)	157	131	174	167	—
合計	対象世帯数(人)	195	298	308	264	—
	延支援回数(回)	604	702	753	693	—

【量の見込みと確保方策】

現在の訪問必要家庭数及び1世帯当たりの訪問必要数から量の見込みを算出しました。保健所や**こども若者総合相談支援センター**による家庭訪問であり、現体制で実施していきます。

<市全域>

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の 見込み	専門的相 談支援	対象世帯 数(人)	250	250	250	250
		延支援回 数(回)	600	600	600	600
	育児・家 事援助	対象世帯 数(人)	40	40	40	40
		延支援回 数(回)	230	230	230	230
	合 計	対象世帯 数(人)	290	290	290	290
		延支援回 数(回)	830	830	830	830
②確保 方策	実施体制	保健師1人、助産師1人 保育士2人				
	実施機関	保健所 こども若者総合相談支援センター				

(13) 利用者支援事業

【事業概要】

主に就学前児童を持つ家庭を対象に、教育・保育事業や地域の子育て支援事業などに関する情報提供や相談・助言を行います。

【区域設定】

拠点的なものではないため、区域は市全域とします。

【利用者支援の推移】

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
①量の見込み	か所数	1	3	3	3	3
②確保方策	か所数	1	3	3	3	3
利用者数	相談	—	526	1,407	1,295	—
	母子健康手帳発行	—	2,264	3,104	2,868	—
	ママサポートプラン	—	2,264	3,134	3,027	—
	チャイルドサポートプラン	—	—	—	300	—

【量の見込みと確保方策】

現在の教育・保育施設への入所に関する情報提供や相談・助言の状況から、量の見込みは3か所とします。幼稚園・保育園・認定こども園についての情報提供などの利用者支援（特定型）については、**保育課窓口にて実施します。**また、**妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援を充実するため、こども未来館においては、子育て全般についての利用者支援（基本型）を実施し、保健所・保健センターにおいては妊娠・出産、その後の育児を中心とした利用者支援（母子保健型）を実施し、2か所の総合相談窓口が互いに連携しながら子育てのサポートを行います。**

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	か所数	3	3	3	3	3
②確保方策	か所数	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

(14) 子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

【事業概要】

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を図るために要保護児童対策ネットワーク協議会の調整機関職員等の専門性強化に取り組むとともに、地域住民への啓発等を行います。

【区域設定】

区域を設定する必要がないので、市全域を区域とします。

【協議会実施数の推移】

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
要保護児童対策 ネットワーク協議会	1回	1回	1回	1回	—
要保護児童対策 ネットワーク協議会 連絡調整会議	36回	35回	34回	35回	—

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の 見込み	要保護児童対策 ネットワーク協議会	協議会 1回 連絡調整会議 36回	協議会 1回 連絡調整会議 36回	協議会 1回 連絡調整会議 36回	協議会 1回 連絡調整会議 36回	協議会 1回 連絡調整会議 36回
②確保 方策	要保護児童対策 ネットワーク協議会 調整機関	こども若者総合相談支援センター				

(15) 実費徴収に伴う補足給付事業

【事業概要】

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まることに合わせて、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に在園する児童のうち、下記に該当する子どもを対象として副食に対して補助（月額上限4,500円）を実施します。

1. 年収360万円未満相当世帯の子ども
2. 所得階層にかかわらず、小学校3学年修了前（同一世帯のみ）子どものうち第3子以降の子ども

【区域設定】

区域を設定する必要がないので、市全域を区域とします。

【対象児童数の推移】

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
延対象児童数（人）	—	—	—	—	—

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延対象児童数（人）	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
②確保方策	—	すべての対象児童の副食費について補足給付を実施				

(16) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

(認定こども園特別支援教育・保育経費)

【事業概要】

私学助成及び一般財源化前の障害児保育事業の対象とならない、特別な支援が必要な子どもを認定こども園において受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助することで、適切な教育・保育の提供を行います。

【区域設定】

区域を設定する必要がないので、市全域を区域とします。

【対象児童数等の推移】

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
か所数	0	2	2	3	4
延対象児童数(人)	0	31	54	37	-

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	人数	40	40	40	40	40
②確保方策	—	子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の提供の拡大を図るため、職員の加配に必要な費用の補助を実施。				